

メディア展望

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

6 - 2012

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081
<http://www.chosakai.gr.jp/>

薄熙来失脚の波紋

天安門事件以来、最大の政治危機 「中国モデル」の暗部を露呈

渡辺陽介

(共同通信社外信部長)



いま話題を呼んでいる中国重慶市トップ、薄熙来(はくせいらい)解任事件の発端は今年の2月3日、その指示を受けて重慶で暴力団一掃キャンペーンに取り組んでいた腹心の王立軍副市長兼公安局長(日本であれば警察局長)が公安局長を解任されたことと中国メディアが伝えたところから始まる。

2007年に商務相から重慶市のトップに転出した薄熙来は、08年に前任地の遼寧省から腹心の王立軍を呼び寄せて抜てきし、腐敗した町という評判のあった内陸の3000万人都市・重慶の暴力団一掃運動の指揮を執らせた。王立軍は薄熙来の右腕として、暴力団の後ろ盾となっていた多くの公安幹部や公務員を摘発し、市民の喝采を浴びていた。市民にも評判が良く、暴力団一掃キャン

ペーの立役者でもあった王立軍が公安局長の職を解かれたのは、今後の出世のためだろうと当初は受け止められていた。

妻を英国人毒殺容疑で逮捕

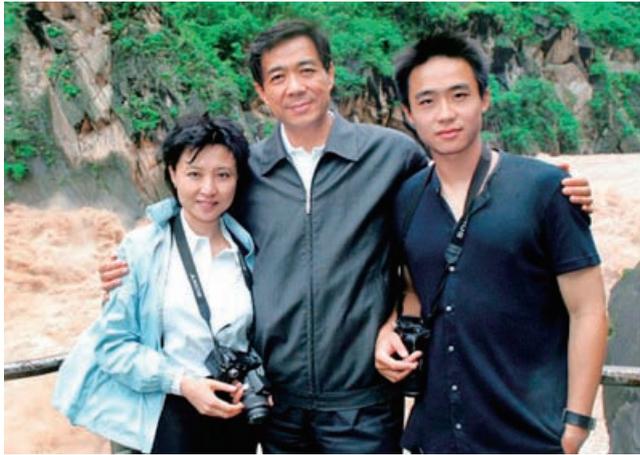
ところが3日後の2月6日、王立軍が四川省成都にある米総領事館に駆け込んで、事態は劇的に転換した。王は総領事館に24時間滞在し、その後中国の中央当局(国家安全部とみられる)に保護されて北京の近くに収監された。3月15日、重慶市共産党委員会書記兼中央政治局員の薄熙来は党委員会書記の職を解かれ、4月10日には「重大な規律違反があった」として党中央政治局員の地位と中央委員の地位を解かれた。同時に、薄熙来の

目次 (6月号)

薄熙来失脚で最大の政治危機	渡辺陽介	1
事件前から西山氏嫌った前尾法相	内山眞	10
第10回対外情報発信研究会		13
基調報告	有山輝雄	20
マスメディア関連の裁判を見る(57)	佐藤英雄	26
同盟通信・岩永賞の全容判明	鳥居英晴	36
日記で読む昭和史(12)	国分俊英	38
特派員リレー報告⑥ロンドン	半沢隆実	39
【メディア談話室】		
沖縄復帰40年、埋まらぬ本土との溝	藤田博司	30
【プレスウオッチング】		
米軍再編と普天間基地の行方	池田龍夫	32
【放送時評】		
復帰40年、テレビは何を伝えたか	音好宏	34
【海外情報】		
①中国新聞界の売り上げ、10%超の伸び	木原正博	9
②NYTの伸び顕著―米の新聞雑誌部調査	金山勉	29
書評 『メディアの罨』	蜷川真夫	42
編集後記・読者の声		43
調査会だより		44

妻の谷開来と家の使用人の男が殺人容疑で拘束されるという、前代未聞の展開となった。

1995年当時、北京市のトップだった陳奇同・北京市委員会書記が政治局員を解任された。06年には上海市のトップだった陳良宇・上海市委員会書記が解任されたりと、政治局員クラスは過去にもあったが、今回は薄熙来がこ



失脚した重慶市前トップの薄熙来氏（中央）。
左は逮捕された妻の谷開来容疑者、右は米国留学中の息子の薄瓜瓜氏（©Record China）

の秋開かれる共産党大会で最高指導部である政治局常務委員入り間違いなしといわれていたこと、同時に本人の妻が殺人容疑で捕まるという点で極めて特異だ。共産党の権威も大きく揺さぶっており、英国のフィナンシャル・タイムズ紙は「80年の天安門事件以来、中国における最大の政治危機」と論評している。

私腹肥やした「赤い貴族」が明るみに

事件の全容はまだ明らかになっていないが、妻の殺人容疑は薄熙来一家が長年親しくしていた英国人ビジネスマンのニール・ヘイウッド氏が昨年11月15日、重慶市のホテルで死亡したことに絡

んでいる。谷開来はヘイウッド氏との金銭トラブルがもとで使用人に殺害を命じ、毒殺したといわれているが、薄熙来も妻をかばうために事件の隠蔽を図った疑いが浮上している。

中国語のニュースサイトによると、谷開来は日本円で1000億円を超す資産を海外に持ち出ししており、その際、ヘイウッド氏が持ち出しを手伝っていた。しかし、金銭トラブルが起きて、彼がこの持ち出しの経緯を暴露すると脅したために殺害されたという報道もある。ヘイウッド氏は死亡当時41歳だったが、死んだ日がちょうど谷開来の誕生日だったこともあり、二人は過去に愛人関係にあったのではないかと、彼女は通院歴があつてうつ病に苦しんでいたという報道もある。

真相解明は捜査の進展を待つしかないが、改めて驚かされるのが共産党幹部とその家族によるあらゆるさまざまな権力の乱用と、庶民から見れば浮世離れしたライフスタイルである。夫妻の息子は英国の名門パブリックスクールのハロー校で学んだ。ヘイウッド氏も同校の出身で、入学に協力したといわれている。息子はその後、名門私大のオックスフォード大学、さらに米国の名門ハーバード大学大学院に入学した。学校では高級車フェラーリやポルシェを乗り回し、その様子をフェイスブックに載せて公にし、中国の庶民もそれを見ていた。高額な学費で有名なこうした学校の費用をどうしたのかということも大きな疑問だ。

薄熙来の父親は亡くなった薄一波元副首相、谷

開来の父親は人民解放軍の幹部だった。二人とも出自正しい「太子党」と言われるエリートグループだ。夫妻の親族らも中国の大手国有企業の役員などに名を連ねている。この一家が共産党幹部のコネと地位を存分に利用して「赤い貴族」として私腹を肥やしてきた実態がいま大々的に明るみに出ているということだ。

「総領事館出たら射殺せよ」と命令

薄熙来は重慶市トップの地位を使って、地方政府においてまるで皇帝のように権力を乱用してきたことも明るみに出ている。香港誌「亜州週刊」によると、ヘイウッド氏の殺人事件を5人の捜査官が担当したが、薄熙来の指示でこの5人が拘束され、そのうち3人が拷問で殺されたという報道もある。公安局長だった王立軍も身の危険を感じ、米総領事館に亡命を求めて駆け込んだ。

中国の関係筋によると、この事件が中央で問題視されたきっかけは、王立軍が米総領事館に駆け込んだ後、薄熙来が自らの公安や武装警察の部隊に総領事館を包囲させ、武装警察部隊に「狙撃手を呼び寄せ、王立軍が門から出てきたら直ちに射殺せよ」と命じたことだといわれている。武装警察の司令官はこの地方指導者の指示で別の地方幹部を殺しているのか戸惑い、北京の中央に指示を求めた結果、中央で問題が表面化した。結果的には北京の中央が派遣した国家安全省の次官が総領事館内に入って王立軍を説得し、重慶から来た部



1月7日に重慶市の会議で書類を見る王立軍副市長兼公安局長（口イター＝共同）

隊から保護するように彼を北京周辺まで移送した。

当初この事件は王立軍という地方幹部の亡命事件として耳目を集めたが、薄熙来ファミリーの専横ぶりが明るみになる中で、王立軍は国を売ろうとした売国奴ではなく、逆に悪事を明るみに出した英雄として称賛する声も中国のネット上に出てきている。一連の問題が浮上した結果、薄熙来や王立軍が重慶で行い、庶民に称賛された暴力団摘発キャンペーンも、不当逮捕や拷問の連続だったという実態が明るみに出てきて、大規模な人権侵害だったという見方が強まっている。ウォールストリート・ジャーナルのアジア版は社説で、「重慶では薄氏自身が法律だった」と表現して、無軌道な捜査を批判している。

毛沢東礼賛の「左派ポピュリスト」

今回の事件の影響は、秋に開かれる5年に1度の党大会を控えた中国共産党を大きく揺さぶって

いる。薄熙来は高級幹部子弟のグループである「太子党」を代表する政治家で、企業誘致の絡みで日本にも知り合いが多い。個性が強く、カリスマ性があり、重慶では暴力団摘発運動と同時に、毛沢東時代の革命の歌を歌う運動を展開していた。政治家としては「左派のポピュリスト」という位置付けが定着しつつあった薄熙来は毛沢東礼賛などの「左派」路線を打ち出して、カネが全ての風潮になっていく改革開放下の今の中国で、そうした風潮に反発している世論の受けを狙ったのだろうとみられている。

同じ太子党グループで秋の党大会で中国共産党中央委員会総書記への就任が確実視されている習近平国家副主席も薄熙来に賛同して、重慶を訪れたことがある。公安の大ボス、周永康政治局常務委員も重慶を訪問して、薄熙来を称賛したと伝えられている。一方、現在のトップである胡錦濤国家主席や温家宝首相は薄熙来が重慶に赴任して以来、一度も足を踏み入れていない。一部の年若い幹部は、昔の文革を思い出させるような大衆迎合的な彼のやり方に強い拒否反応を持っていた。特に温家宝首相が今年の3月14日、全国人民代表大会（全人代）の後の記者会見で「政治改革をしないと文化大革命の悲劇が起きる」と警告したのも、後から考えると薄の政治手法を批判したものと受け止められる。

薄熙来が失脚したことで習近平ら太子党と、胡錦濤の政権基盤である共産主義青年団（共青团、

中国語で「団派」とも言われる）との間で争いが起きていくという見方も浮上している。また、改革開放路線や鄧小平が唱えた、先に豊かになる「先富論」をめぐる党内の路線対立もあぶり出される結果になっている。

共産党は当初、党内左派の薄熙来支持グループからその失脚への反発の聲が上がり、抗議活動が全国で起こることを恐れていたが、今回は本人の妻が殺人容疑で捕まるといって極端なケースでもあり、薄擁護論は党内にそれほど広がっていない。今のところ、共産党も人民解放軍も「党中央の下に団結しよう」というスローガンを頻繁に唱えて、習近平もこれに全面的に服従する姿勢を取っている。しかし、薄熙来の今後の処分の軽重によっては擁護論が上がったり、現在の共産党路線に反発する左派の巻き返しが表面化したりする可能性も否定できない。

失脚で空席の常務委員の席めぐり争い

薄熙来の就任が確実視されていた政治局常務委員は秋の共産党大会で決まるが、人数は恐らく今と同じ9人であろうといわれている。現在の政治局常務委員で留任するのは習近平と李克強副首相だけで、残る七つの椅子をめぐる、いま水面下で争いが起こっている。薄熙来の失脚で新たに空席となった椅子に、各グループが自分の候補をめぐらめようと、つばぜり合いになっている。

一説には、今回の事件で力を増した胡錦濤主席

のグループが、その直系でまだ40代の内モンゴル自治区のトップ、胡春華を新たな政治局常務委員に押し込もうとしているという見方も出ている。薄熙来に近かった公安の大ボス、周永康常務委員の失脚説も出ているが、共産党機関紙の人民日報に週の談話が掲載されており、失脚は確認されていない。最高指導部である政治局常務委員については党中央も手を触れない、不可侵であるという見方も強い。たとえ周永康への調査が行われているとしても、それが明るみになることはないのではないか。

今回の事件は幾つかの要素が複合的に絡んでいる。一つは薄熙来ファミリーによる刑事事件、汚職事件の要素だ。通常は共産党のメンツも丸つぶれになるから、明るみに出さずに内々に処理されたはずで、薄熙来もひっそりと引退したはずだ。それが今回これほどのスキャンダルになったのは、王立軍が米総領事館に駆け込み、しかも殺人事件の被害者が英国人だったから隠しておけなかったということだ。

二つ目の要素は、この事件そのものが明るみに出てしまったことで、太子党対共青团、現状路線派対左派、江沢民前国家主席のグループの動きなど従来から水面下にあった党内対立の構図が浮かび上がってきた。

さらに今回の事件は共産党の先輩・後輩をめぐる私怨、個人的な争い、恨みの面もあるようだ。現在、最高指導部の政治局常務委員会で党内粛清

などを担当する規律検査委員会書記の賀国强政治局常務委員は99年まで重慶市のトップだった。その時に自分の下で腹心として使っていた公安局の副局長は薄熙来が来てから逮捕され死刑になっている。薄熙来の前任者はいま広東省のトップを務めている汪洋という共青团のエースだ。汪洋や賀国强にしてみれば、腐敗撲滅キャンペーンなどやられたことで、自分がいたときの功績を全て否定されたに等しいことになり、非常な恨みを抱いていただろう。特に賀国强は自分自身が規律検査委員会という「道具」を持つているので、いわば薄熙来は虎の尾を踏んだという面もありそうだ。

国家私物化を止められない政治体制

この事件は米国や英国を巻き込み、国際的な広がりも見せている。王立軍が米総領事館に駆け込んだのは習近平の訪米直前。米国の総領事はホワイトハウスに連絡した上で、亡命を受け入れなかった。王立軍は政権側の人間で、政治的な亡命者とは思えない、亡命の要件を満たさなかったというのが理由だといわれている。

オバマ政権としては、大統領選挙を控えて、命からがら逃げてきた人間を拒絶したというのは野党の格好の攻撃材料になりかねない。既に共和党の下院外交委員長は国務省に対し、「当時の外交公電を全部出せ」と要求している。米政府としては早い段階で、「これは中国国内の政治闘争の可能性が高い」として、できるだけ巻き込まれない

ようにしたいという判断があったと思われる。事件が明るみに出た後も国務省などにはかん口令が敷かれていて、政府高官もこの件はあまり話したくない。

事件の被害者であるヘイウッド氏の国籍のある英政府は、今年1月に「ヘイウッド氏の死亡に不審な点がある」という情報が北京の英国大使館に寄せられていたのに動いていなかったということ、カメラン首相が政治的に批判されている。

事件の結末はまだ予想がつかないが、恐らく谷開来と使用人は死刑で、殺人事件だけでなく横領等も全部かぶさってくるだろう。政治局員という肩書の薄熙来は殺人事件への関与にもよるが、十数年の刑ではないか。北京市、上海市トップが失脚した事件では13年から18年の懲役刑だった。薄にも同程度の罰が科される可能性が高いとみられている。

80年代の改革開放以来、共産党幹部の腐敗は「共産党の存立に関わる深刻な問題」とされてきた。薄熙来自身も重慶で腐敗撲滅キャンペーンを行い、民心を取り込んできた。ところが本人と家族が甘い汁を吸っていたことになり、中国の庶民はこうした権力乱用は薄熙来だけでなく、多くの共産党幹部に共通することだと肌で知っている。

今回の失脚も、法と正義の実現というよりも、彼は政治闘争で負けたと受け止める人が多い。

また今回の事件は、高い効率性と素早い決断を誇る現代中国の政治システムの暗い部分を改めて

明るみに出した。権力の暴走を止めることができず、一部の幹部が国家を私物化していく姿が浮き彫りになっている。これはやはり中国の政治システムに大きな問題があるからではないかとみていられる。急速な経済発展を成し遂げた政治システムではあるが、こういうことが起きるようでは大きな改革が必要ではないかという疑問が出てくる。そこで中国モデルの功罪、功績と罪について考えてみたい。

中国モデルの功績を考える

中国共産党は92年10月に北京で開いた第14回党大会で「社会主義市場経済」の導入を大々的に打ち出した。私も当時、東京の本社で北京から送られてくる原稿の処理に当たっていたが、先輩のデスクを含め、皆一様にあきれた様子で「なんだ、それは」という反応だった。

「社会主義」と水と油のはずの「市場経済」を無理やり合体させたこの言葉は、究極のご都合主義と映った。私自身も、こんなものがうまくいくのだろうか、と違和感を持った。しかし、その後、中国経済は急速に発展し、ついに10年には国内総生産（GDP）で日本を抜いた。貧富の格差などいろいろの問題はあるが、この社会主義市場経済という中国のシステムが経済発展をもたらし、国富を増大させた功績は否定できない。融通むげの中国のやり方、中国政治の柔軟性の表れとして、私も真剣に向き合うべきだったと、今になっ

て思う。

今の中国経済システムが、グローバル化が進む世界経済への適応という点では日本経済より順応性が高いことは多くの識者も指摘しているところだ。愛知県立大の與那覇潤准教授が最近出した『中国化する日本』（文藝春秋）の中で、「今の中国のシステムは千年前の宋王朝のころに既に枠組みができていた。その柱の一つは、経済や社会を徹底的に自由化する代わりに、政治の秩序は一極化支配によって維持することだ」と述べている。これは一面、今の中国共産党の政治システムそのものだとも言える。社会主義市場経済というやり方は、千年前の中国のシステムへの回帰を世界に宣言したに等しいのかもしれない。

いずれにしても、民主主義の日本で、政府の統治能力の低下がしばしば指摘され、政治は何のためをやっているのだろうかという声も日増しに高まっている中で、今の中国のシステムが一つのヒントになることは否定できないと考える。

中国自身も改革開放によって急速な経済成長を達成し、08年には北京五輪、10年には上海万博をやり、軍事力も強まり国際的な発言力も強まった。このことに大きな自信を持ち、自分の国への自負心を強めているのは事実だ。89年の天安門事件で日本や欧米から経済制裁を受けて孤立していたころとは様変わりだ。

「ワシントン・コンセンサス」とか「北京コンセンサス」という言葉がある。ワシントン・コン

センサスが民主化、自由選挙、民間主導の自由経済に基づくモデルであるのに対して、04年にアメリカの中国専門家が唱え始めた北京コンセンサスあるいは中国コンセンサスは、政治の民主化を伴わない政府主導の市場経済、エリート支配、自由の一定の制限による社会の安定強化などの考えを含んでいる。

08年にリーマン・ショックが起き、米国の景気が後退、欧州金融危機の混乱が収束せず、日本も「失われた20年」と言われた状況下で、中国経済は比較的順調である。こうした中で、中国は北京モデルあるいは北京コンセンサスという中国式統治に自信を深めている。発展途上国で中国モデルへの信奉者が増えているのも事実。北京の大学で発展途上国の政府職員に中国モデルの授業を行なっているケースもある。

公共工事の速度は日本の数倍

ここで中国モデルの明るい部分、光の部分を見てみたい。その第一は、行政の効率性が高く、経済発展などの目標設定とその実行において極めて有効である。特に空港や高速道路、インフラ整備などで目立った成果が表れる。中国の公共事業のスピードは日本の数倍の速さである。

公共事業等の遂行に当たっては意思決定も速く、機敏で柔軟性に富んでいる。各国との自由貿易協定（FTA）一つ取っても、中国は国内の農業団体の意向を日本ほど気にする必要がない。そ

の結果、交渉当事者は機敏かつ柔軟な交渉が可能となっている。

政治・行政に継続性と一貫性

中国モデルの利点、光の二つ目は政治・行政の継続性や一貫性が担保できることだ。ちなみに、今秋の中国共産党大会では習近平国家副主席が共産党トップの総書記になることが確実視されている。総書記は任期5年、2期まで務められるから、われわれはこの秋、中国の今後10年間の指導者は習近平だと分かることになる。そしてこの時、同時に選ばれる政治局常務委員の中に、先ほど名前が出た胡春華のような40代の人物が入れば、この人はたちまち習氏の後継者と目され、われわれは中国の20年後の指導者まで分かっていることになる。このように驚異的なほど継続性があり、それは当然、外交などで非常に有利となる。首相が1年置きに代わる日本と比べると、中国外交は長期的な観点から政策を立案し、実行することができるといえる。この点で大きな有利性がある。

三つ目の長所は人材の確保だ。中国方式は、8000万人を超える中国共産党員の中から官僚を選抜し、その官僚を地方やいろいろな役所に散らばせて徹底的に競争させた上で、有能な政治家や行政官を抜てきしていくというシステムだ。例えば最近、東京の北京大使館に赴任した広報担当参事官は、ここに来る前は中国の南方の省の小さな市で副市長を務めていた。副市長から、日本の大

使館の広報担当官になる、こういう訓練のさせ方を中国は大規模にできる。

訪日する中国の指導者や官僚の中には、時々驚くほど頭のいい人がいる。会議が三つ連続であっても、三つ前の会議の内容をそのまま復唱できるような人もいる。日本も経済に勢いがあったころ、大蔵省の事務次官というのは役所の中で一番優秀だと思われていたが、中国では非常に優秀な人を確保でき、官僚システム独特の人材抜てきができるというのが中国モデルの三つ目の長所だと思ふ。

この人材の抜てきの仕方は華僑の伝統にも合っている。ある北京大学の先生が「エリート集団が一般国民を率いる政治システムは中国の伝統文化の一つだ。これが一番国情に合っている」と語っていた。別の識者は「西側の民主政治は選挙ベースの統治である。中国のそれはパフォーマンスベースの統治で、これはある意味で選挙ベースの統治より厳しい」と言っている。つまり、中国の政治家の場合、結果を残せなければ「あなたが選んだことではない」と言われ、逃げ道がない。こうした点から、中国知識人の多くも、「今の中国の政治システムは日本や欧米と違うが、必ずしも劣ったものではない」と自信を持っている。

権力暴走の危険、腐敗まん延も

以上、中国モデルの利点を挙げてみたが、光があれば闇がある。薄熙来事件でも明確になったよ

うに、大変大きな闇がこのシステムにはある。中国モデルの問題点の一つは、権力暴走の危険があることだ。

中国において、権力を監視するという意味での西側で言う報道の自由、司法の独立、法の支配などは十分に実施されていない。共産党と政府、党と政府が分離されていない。あらゆる分野で共産党の指導が優先して、党の権力とバランスを取る監視機構は事実上、存在しない。

このため、賢い人が政治をやる「賢人政治」が実施されている間はよいが、賢人でなかったりすると全く歯止めが利かないことになる。毛沢東時代の文化大革命の混乱もそれを証明しているし、薄熙来のケースでもまたも証明された。中国の地方で警察権力を取り込んだボスの行き過ぎた行為は折に触れ報道されているが、これは氷山の一角、大半は闇に包まれているというのが実態だ。

二つ目の闇は腐敗のまん延である。権力が暴走した結果、腐敗が生まれるが、今年3月に中国の最高検察庁である最高人民検察院が発表した統計では、昨年1年間に汚職や公務員の職務に関わる犯罪で立件された人の数は4万4085人、前年比6・1%増という実態がある。特に地方では警察や司法当局も地元の共産党幹部の強い影響下にあつて、地元の報道機関は共産党幹部の批判や監視を控える傾向にある。第三者的な監視機関がないために、腐敗の拡大は止まらない。

行政手続きに不透明さと人権軽視

さらにこの中国モデルは行政手続きの不透明さや人権の軽視という状況をもたらしている。先ほど中国モデルの長所としてインフラ建設が速いと述べたが、これは裏返せば各地で違法な土地の強制収用や住民の人権を無視した立ち退き問題が起きてきていることでもある。中央・地方の行政は警察の捜査も含めて透明性を欠いており、環境問題などで住民の権利が侵害されるケースも後を絶たない。

北京大の国家発展研究院の姚洋教授がアメリカの外交専門誌のフォーリン・アフェアーズに「北京コンセンサスの終わり」という論文を寄稿している。その中で、「一部の都市では依然として恣意的な土地の強制収用が行われている。政府はインターネットを監視して労働組合を弾圧している。中国市民はこれらの権利侵害に黙っておらず、不可避的に抗議活動が散発的に起きる」と指摘している。政治活動も相変わらず厳しく制限されており、ノーベル平和賞を受けた劉曉波氏も懲役11年の判決を受けて服役中だ。ワシントンに亡命した中国の著名な人権活動家の余傑氏は今年2月、「中国の人権状況は天安門事件以来、最悪だ」と語っている。

中国モデルがこうした問題を抱えている結果、治安維持のコストが膨大になっているという実態がある。中国は政治、経済、文化など、あらゆる

分野で共産党が影響力を持っており、国家による管理を前提とした管理主義国家のようになっていくが、その際に治安に携わる公安省、国家安全省、共産党宣伝部、地方の各自治体が抱える保安要員などを含めると、数千万人以上が治安に当たっている。年間経費は日本円で6兆円を超えるのではないかと中国学者による推測もある。

このシステムは安定しているように見えて、実は安定していない。物に例えると、中国共産党というのは鳥かごの一番上を結ぶ金具の役目を果たしている。この金具が揺らぐと、今回の薄熙来事件のように発展して共産党内部の深刻な対立などが起きれば、金具が揺らいで一気に鳥かごが壊れてしまう。それが一極支配による不安定さということで、これは日本と比較するとよく分かる。

日本の場合、皇室などの伝統的な機関、中立的な検察、警察、中央政府の各省、政治と距離を置いた自衛隊、地方自治体、これら多くのつつかい棒で日本という国が支えられている。従って、時の首相がいつ代わっても、日本国がなくなるわけではない。それに対して中国の場合、中国共産党が今なくなると大混乱必至だ。04年から08年まで北京に駐在したが、その間、反日デモ等、混乱が起きたときの恐怖感を肌で感じ、これは日本の感覚では分からないものだと思う。北京からモスクワまで一挙に混乱が広がるのではないかと、う恐怖感を持つ、そういうシステムでもあるということだ。

最後に、中国の今の政治システムがもたらす問題が実は中国内にとどまらない、ということも指摘しておきたい。例えば07年に明るみに出た薬害の問題では、中国で造っているせき止め薬に甘みを付けるためにジエチレングリコールが入っていた。結果として、パナマで子どもも含めて100人以上が亡くなった。食の安全では08年の中国製ギョーザ事件はまだ記憶に新しい。

こうしたことがなぜ起きるかといえば、ギョーザ事件にしても山東省の地元メディアはあまり伝えない。「炭鉱のカナリア」の役割を果たしていない。消費者団体も大した活動をしない。中国国内に行政の透明性がなく、中立的なマスコミがない。公正な司法制度がないなどの問題があるために、今や「世界の工場」となった中国から製品を輸入しているほかの国の人々が時々とんでもない問題にぶつかってしまうことになる。漫画でも、日本の「クレヨンしんちゃん」が簡単に商標権を侵害されてしまったり、日本の地方自治体の名前が中国で登録されたりする。これも中国の法治制度が確立していないために起きていると考えられる。

共産党II政権の根拠に疑問の声も

中国政府は今のところ、経済発展という成果を強調し、あるいは日本と戦ったという歴史的な経緯を強調して、政権の正当性を主張している。政治局常務委員の一人である呉邦国全人代常務委員

長が09年3月に「中国は多党制による政権交代や三権分立、両院制度などは絶対にやらない。共産党による指導がわが国の国情に適した唯一の道だ」と述べている。温家宝首相ら一部の例外を除けば、最高指導部は政治改革に消極的だ。逆に言えば、今の中国モデルに非常に自信を持っているということでもある。

しかし、グローバル化が進む中で、西側の価値観や情報が絶え間なく中国国内に広がり、国民の間に「共産党が半永久的に政権党である根拠は一体何なんだ」という疑問の声が芽生えているのも確かだ。共産党内にも政権維持の正当性への不安感是非常にある。ある中国人ジャーナリストは「今の最大の危機は執政の正当性と合法性である。これがどこにあるかという問題で、この点を共産党は大変心配している」と語っている。

こうした危機感がある中で、共産党内にも政治改革を求める声が強くなる。温家宝首相は昨年9月、大連で開かれたシンポジウムで、「共産党が政治を代表して権力が絶対化され、共産党に権力が過度に集中していることを変える必要がある。党と政府を分離する党政分離をして政治改革すべきだ」と述べている。

13億人の人口を抱える中国で突然、全国的な普通選挙を実施したり、全面的なメディアの自由化を実施したりすれば、直ちに国家分裂とか社会分裂といった混乱状況が生まれる。この点はほぼ間違いないのではないか。

共産党の派閥容認など独自改革を模索

ではどうするか。第三の道があるのか。それを模索する動きも浮上している。中国の識者の間でよく聞くのは、「改革しなければならぬ」というのはわれわれも分かっているが、やりたいのは日本や米国のやっているような民主主義ではなく、中国の独自色のある民主主義をやりたい」ということだ。ある中国紙の幹部は「いきなりの全面的な民主化は中国では難しい。日本の自民党がやったように派閥を認めて切磋琢磨して首相候補を選んできたように、共産党もまず党内で派閥を容認して党内で競争させ、党内の民主化を実現すべきだ」と語っていた。中国国内では今、国情に合う民主主義モデルをいかに構築するかという問題意識が大きく浮上している。

広東省烏坎村という小さな村で、地元政府の腐敗に抗議する住民が警官隊と衝突した。今年3月、この抗議運動を率いた指導者が村民選挙で村長に当選した。この村では、以前の村長が長期にわたって地元の利権を独占し、選挙も行っていない。しかし、大規模な暴動があったために、広東省の幹部が譲歩して、運動の指導者が村長に選ばれるという異例のケースが実現した。背景には、胡錦濤主席に近く政治改革に積極的な広東省トップの汪洋共産党委員会の意向があったといわれている。今の共産党指導部が民意をより反映させる形で、地方レベルの政治改革を本気で加

速させていくきっかけになるかどうか注目される。

中国共産党は過去10年の間、日本の自民党、米国の共和党やシンガポールの政党などに研究者を派遣して、どうすれば政党として生き延びているか、生き残りの方策を長い間研究している。その研究の成果かどうか分らないが、今年3月、香港行政長官の選挙では親中派の2人の候補が競り合って片方が選ばれた。将来的にこういうやり方が中国の選挙のモデルとして導入されるという見方も出ている。

中国モデルで足りない部分、しかも西側民主主義でもない、中国独特の民主化が可能なのかどうか、これはまだ分からない。いずれにしても中国が本気で政治改革を目指す場合は、中国共産党が現状のように「自らが権力と道徳の唯一の源である」という考えを改めて、権力の分散を認めることができるかが前提になる。それができれば、中国の政治が本格的に変わることが見通せることになる。

どのような改革になるにせよ、改革を成功させるためには、性急なスピードではなく、あくまでゆっくりとした「漸進的」な改革が唯一の現実的な道であろうことだけは間違いない。そしてそういう改革が実現すれば、今回の薄熙来事件のようなことの発生は阻止できそうだ。

(本稿は4月25日に通信社ライブラリーで行った講演の一部を要約、加筆した。敬称略)

海・外・情・報

中国新聞界の売り上げ、10%超の伸び
中堅都市の人口増が販売増に寄与

2011年の中国新聞業界は広告、販売共に売り上げの伸びが対前年比10%超で、国内総生産（GDP）の9.2%増を上回り、依然、順調な成長を遂げているとみられることが研究者や調査会社の推計値で明らかになった。

広告推計は複数公表されているが、清華大学の崔保国・ジャーナリズム・コミュニケーション学院副院長は、11年の新聞広告売上高を487億3千万円（1元＝12.7円）、対前年比11%増と推計した。また、調査会社「CTR市場研究」も、11年の広告掲載費の前年伸び率を11.2%増と見積もった。いずれも10年の好調を維持したとの見方だ。

これに対して国家工商局の統計数値は、10年の値が最新だが、対前年比2.98%増と低い。同局の数値はCTR市場研究の数字と比べて例年やや低め。新聞社から管理当局へ経営データを報告する際に「低め回答」のバイアスがかかっている可能性があるとされる。

一方、販売を見ると11年の部数データはまだ新聞出版総署から発表されていないが、10年の平均期総部数は2億1千4百万部、対前年比で2.

9%増加。

崔氏は、11年の新聞販売収入を301億7千万円、前年比伸び率を12.6%増と推計した。こうした状況を中国労働関係学院の蘇林森氏は「小阳春」（小春日和）と表現している。

08年のリーマン・ショック、09年からの欧州債務危機など、中国を取り巻く経済環境は大きく変化し、中国経済の先行き自体を懸念する声も絶えない。

また、中国でもインターネットの伸張は著しく、ネットユーザー数は5億1千3百万人で、普及率は全人口の38.3%に達する。これが新聞など伝統媒体に影響を与えているのは当然で、CTR市場研究のメディア接触調査によると、新聞の閲読時間は04年の43分から11年には31.2分と確実に短くなっている。

崔氏の分析でも、インターネット広告費は511億9千万円で新聞広告費を既に上回り、その差は拡大すると見通されている。つまり紙の新聞にとっては、不利な要素も多いはずだが、「小春日和」を享受できているのはなぜか。恐らくそれは中国の都市化の「伸びしろ」と関わりがある。

中国では10年まで農村人口の方が多かったが、11年末に初めて都市人口（51.27%）が農村人口を上回った。

中国政府は、ここ数年、従来の沿海都市、大都市中心の開発政策から、内陸、中堅都市重視の開発政策に転換を図ってきた。

その政策シフトによって脚光を浴びだした中堅都市を中国語では「二三線城市」という。

一線城市が北京、上海、広州など沿海の大都市であるのに対して、二線城市は青島、南京、濟南、成都など省都やそれに次ぐ規模の都市、三線城市はその周辺にある中規模の都市で、例えば山東省でいえば済寧、曲阜などがそれに当たる。こうした中堅都市の工業・商業の発展および人口の増加こそ、新聞の「伸びしろ」となっている。

CTR市場研究によれば、一線城市の新聞到達率（その日の新聞を目にした人の当該地区人口に占める割合）が下降気味なのに対し、二三線城市では大幅に上昇している。これも、こうした都市へ人が集まり、新たな新聞読者になっていることがわらせるデータだ。しかも、年代別では35〜44歳、45〜54歳など、比較的若い層や中年層が新聞読者の中軸になっている。

もちろん、一人っ子政策導入後の1980年代に生まれた「80後」などのIT世代が、将来の継続的な新聞読者になってくれる保証はない。

しかしながら、人口千人当たり日刊新聞部数を10年の91.7部から、15年には100.6部まで拡大しようという、新聞普及率向上の国家目標（新聞出版業「十二・五」期発展計画）は、この「小春日和」が続く限り、さほど無理のあるものではないとそうだ。（参考：「中国報業」12年4月号）

（木原 正博 日本新聞協会審査室長）

事件前から西山氏嫌っていた前尾法相

宏池会内紛が「情通」起訴状の背景に？

内山 眞

(朝日新聞社友、元朝日新聞国際本部副本部長)



「西山事件」といえば近年、沖縄返還に関する密約の存在が米国側から明らかにされたり、山崎豊子の小説『運命の人』がテレビドラマ化されたり、再び注目を集めている。1971年だから、もう40年以上前のことだが、ドラマを見るうちにありありと思い起こしたことがある。

あの事件に際しては、当事者の毎日新聞をはじめ新聞・テレビ各社が「知る権利」のキャンペーンを繰り広げた。なぜ「知る権利」だったのか。表現としては「報道の自由」であっていいのではなにか、という考え方は当然そのころはあった。

密約を正面から報道しなかった毎日

当時、朝日新聞の政治部にいた筆者もそんな考えだったが、そうするには大きな障害があった。本家本元の毎日新聞が、密約の存在を暴いた西山太吉記者の「大スクープ」をストレートニュースとしては掲載していない、という事実である。

事件が表面化してから西山記者は、記事として書いたと反論したが、そんな記事は印象に残っておらず、同僚記者と首をひねったものだ。やがて

その記事というのは、沖縄返還協定調印と同時に3面に解説記事として書かれたものだということも分かった。しかし、その記事を読み直してみても、極秘電文の存在や、その内容を明確に示す記述はなく、材料をつかんでいることをほのめかす程度のものであった。

これは「報道」したことになるのか。いや、そう主張するにはあまりにぼかした内容だ。そうはいっても、取材活動そのものを刑事罰の対象にしようとする政府と捜査当局のやり方はひど過ぎる——これが、朝日をはじめ報道各社がスクラムを組んで、毎日新聞を応援するキャンペーンに乗り出した共通の認識だった、と言っているだろう。

それにしても、毎日なぜあの内容を正面から報道しなかったのだろう。あれだけの内容のスクープなら、1面トップは間違いない。それが、解説記事に埋もれるように少しだけ顔をのぞかせるという姿になった。これは、恐らく毎日首脳部が記事をpushしようとしたからではないか、と初めは推察した。しかし、事情が明らかになってくると、ストレートニュースにはしない、というのは

西山記者自身の判断だったことが判明した。

一体なぜ、せっかくの大スクープを……。しかもあのころは、ニューヨーク・タイムズ紙のペンタゴン文書すっぱ抜き(71年)、ワシントン・ポスト紙のウォーターゲート事件報道(72年)など、歴史の流れを変えるような見事な特報のあった時代だ。米政府からの強力な圧力を両紙とも果敢にはね返している。そんな中でなぜ西山記者は、という疑問は以来ずっと付きまとってきた。

派内クーデターでの西山氏の役割

この点に関して思い起こすのは、筆者が当時担当していた前尾繁三郎法相が事件前から繰り返し西山記者を批判していたことだ。批判の矛先は前年70年に自民党の名門派閥、宏池会(旧池田派)のトップ交代で、西山記者の果たした役割に向けられていた。前尾派から大平派への衣替えは一種の派内クーデターとして行われたのだが、その際、西山氏ら大平正芳氏に近い記者たちが前尾シンプといわれる議員らに次々と働き掛け、クーデターへの道をつけた、というのが前尾氏の言い分だ。「まあ君のところ(朝日新聞)はそうではなかったがね」という限定付きながら、「権力闘争の一方に肩入れして、新聞記者は社会の木鐸でござい、なんてよく言えたものだ」「だから僕はマスコミを信用しない」と続いた。

派閥の長から降りて、筆者以外の夜回りにはほとんどない中で、何度もこの西山批判を聞かされる



西山氏ら2人の起訴と「本社見解とおわび」を報じた1972年4月15日付毎日新聞夕刊

うちに、その名前は頭にこびりついた。しかし、面識があったわけではなく、人物としてのイメージは浮かんでいなかった。

その西山記者が一気に焦点の人になった。そして、彼を追及する検察を統括するのが、あれだけ西山批判をしていた前尾法相——。何という巡り合わせなのかと思った。しかし、事件が表面化してからは、さすがに前尾氏の口から西山という名前が出ることはなくなった。

そんな中で、毎日と各社が一体となった「知る権利」キャンペーンが連日のように続いていた。そこへ出てきた、あの「情通」起訴状。密約の存在そのものや知る権利が争点だったのを、男女間のスキャンダルにすり替える効果を狙ったものだ。この内容を聞いた時に驚きはあったが、「だ

から何だ」という空気が、少なくとも当時の朝日政治部にはあった。どんなことをしても特ダネを取るのが記者の本懐。男女関係があったにしても悪びれることはない。起訴状の表現を見ての第一感はこのものだった。

ところが、その日の毎日夕刊は「本社見解とおわび」を出し、その中で「取材に当たっては道義的に遺憾なことがあった」と述べ、その後は「知る権利」キャンペーンからご本尊の毎日が退場していく姿が明らかになった。ご本尊が闘わないのでは、周囲は応援のしようがない。キャンペーンは一気にしぼんでいった。あの起訴状の火消し効果は抜群だった。

「指揮権発動では？」「下種の勸練りだ」

この段階で、かねての疑念を前尾氏にぶつけてみた。「あれだけ西山批判を聞かされると、起訴状の表現は大臣のイニシアチブによるものかと思えない。それは一種の指揮権発動ではないか」と。前尾氏が怒りだすのを覚悟の上での質問だったが、意外に静かに「それは下種の勸練りというものだ」という答えが返ってきた。

さらに「事実とは逆で、初め検察がああ表現を盛り込むと言ってきたのを、あまりに品がないからやめておけと言ったのは僕だ。ところが君ら（マスコミ）は知る権利キャンペーンをどんどんエスカレートさせる。これを鎮めるにはあの表現しかないと思ったから結局復活させた。効果はてきめ

んだった」と明かした。このやりとりは「誰にも言わない」という約束のオフレコだが、既に40年たち、前尾氏が亡くなってからも30年たっているのだから、口外するのも許されるだろう。

前尾氏といえば、政治家には珍しい読書家である一方、総理総裁を目指すという権力奪取の面では迫力を欠いた。佐藤4選に際して対抗馬として立たなかったことなどから、派内外から「グズ」などといわれていたが、その識見、教養には心服させられるものがあつた。その前尾氏にして私怨に駆られての政治起訴状、という筆者の読みは裏付けられなかったが、「何が社会の木鐸だ」というマスコミ不信が、一連の判断の背後にあつたのは間違いないだろう。

それにしても、毎日がああ機密文書を真正面から取り上げていたら、どうなっていただろう。実際の経過は、「取材活動」が適切だったかどうか、という脇道の論争になったが、正面からの報道であれば、検察の訴追は報道そのものを処罰の対象にする、というものになつたはずだ。報道を処罰の対象にすることは、名誉毀損や意図的な誤報を除き、憲法の「言論の自由」の原則に対する直接の挑戦になる。当時の佐藤栄作首相はそれでも訴追したかったかもしれないが、あの前尾氏が法相として踏み切ったかどうか。どうも、そうはならなかったような気がする。裁判になつても、憲法の原則に反する有罪判決が出たかどうかは大いに疑問だ。

報道見送りは「政治的判断」か

西山記者が第一級の資料を手にしながら直接報道しなかったのはなぜか、という最初の疑問がここでまた戻ってくる。この当時、外務省関連、特に沖縄返還交渉については朝日新聞が次々特ダネを飛ばし、ライバルの毎日新聞外務省キャップだった西山氏が焦りを感じていただろうことは容易に想像がつく。そんな中での極秘電文入手は絶好の巻き返しのチャンスだったはずだ。

小説やドラマでは、直接報道に踏み切らなかった理由の一つとして「ネタ元に危険が及びかねない」と説明されているが、社会党の横路孝弘議員に渡す方が、よほど危険が大きいことに気付かない方がおかしい。思うに、手にした第一級資料を「字にしない」という判断は、ベテラン政治記者であり、現実政治に自ら足を踏み込んでいた立場から来る、相当に「政治的な」ものだったのではなかろうか。

「(これを出せば)沖縄返還そのものに差し障りが出てこないか……」と考えたことがもう一つの理由だが、それでは国民にこのニュースを知らせないまま、返還協定承認に手を貸すことになってしまう。それは、報道を使命とする記者にとって職務に忠実だったと言えるのか。

政治記者が、政治のウォッチャーとしてだけでなくプレーヤーとして動くことは、運動記者が記者席を飛び出してボールを蹴ってしまうことを考

えれば、異様なことだ。しかし大連立実現に動いた渡辺恒雄氏(読売新聞グループ本社会長)のように、実際にはその実例に事欠かない。

何らかの材料を手にし、それによって政治状況を部分的にせよ左右できるという感覚をいったん持つと、ストリートにその材料を報道してしまうことにブレーキがかかる。これが西山氏のケースだったと思われる。西山記者が後に横路議員にこの資料を渡し、国会での政府追及の資料として提供したのは、やはりせっかくの第一級資料をこのまま闇に埋もれさせたくない、という気持ちからだったのだろう。しかし、それは「報道」というには程遠く、取材で得た材料の横流し、政治利用になってしまっている。

しかも、資料の受け渡しに十全の注意を払ったとは言い難い。横路議員が振りかざし、外務省側に見せた資料には、同省幹部の回覧記録がそのままコピーされていた。そこから流出元を割り出すのは難しいことではない。提供者を守る決意が固ければ、資料の取り扱いについての安全確認を念には念を入れてやらなければならぬはずだが、その形跡は見られない。

天王山決戦での敗北とは言えない

ワシントン・ポスト紙のウォーターゲート事件報道では、「ディープスロット」と呼ぶニュースソースを、取材記者は徹底して隠し通した。実名は本人が死んだら明かすことにしていたという

が、その前に本人が名乗り出た。その点で記者側に落ち度はない。しかし、西山事件では女性事務官が白日の下に引つ張り出され、私生活を暴かれた上訴追を受け、その後の人生を狂わされる結果となった。彼我の落差は大きい。

二人は国家公務員法違反で逮捕され、一審判決では女性事務官の有罪に対し西山記者は無罪となったが、二審では逆転有罪となり、最高裁で確定する、という経過をたどる。

こうした経過をどう受け止めるか。西山記者を「知る権利」を守ろうとした代表選手ととらえ、その闘いは結局敗北に終わった——という受け止め方を散見するが、事件全体を見れば、単純に「敗北」と片付けるのは早計と言えよう。何より、この闘いは「報道の自由」を正面に掲げた天王山での決戦ではないからだ。その点で米国の2紙は正面から報道し、ニューヨーク・タイムズ紙は、「機密文書の漏えい」として掲載差し止めを求める政府を相手に裁判で勝っている。日本の場合、言ってみれば「報道はしていないが、取材の自由はあり、知る権利がある」という中途半端な主張の結果の敗北だ。同列に論じるわけにはいかない。

当時の事情や空気は、だんだんと忘れられつつある。そんな中で、単純化された「苦い敗北」という総括や言い伝えがなされるのは、日本のジャーナリズムの将来にとって決していいことではないだろう。

第10回 対外情報発信研究座談会

2012年2月24日

〈出席者・敬称略〉

有山輝雄（座長・基調報告者）
（東京経済大学教授）伊藤陽一
（国際教養大学大学院教授）桂敬一
（ジャーナリズム研究者）向後英紀
（日本大学講師）長谷川和明
（新聞通信調査会理事長）山内豊彦
（同盟育成会理事長）

於・日本プレスセンター

65年の「ANC構想」挫折から学ぶ
戦争責任の不総括が影落とす

大震災で内外から新たなニーズ

有山 日本は対外情報発信を考える上で何か具体的な試みの例を考える必要があるだろうというので、共同通信が試みた「アジア・ニュース・センター」（ANC）の問題を取り上げてみます。

業界紙のすっぱ抜きで事態紛糾

これは戦後、実際に対外情報発信を通信社が試みようとした一つの事例なので、今後、対外情報発信を考えるときに無視できない問題だろうと思います。1960年代半ばですから、もう50年近くたっています。こうした体験を生かして、どう展望したらいいだろうかということを書いてみました。当時やや感情的な意見表明があったようですが、まだ明らかにされていない複雑な事情もあるようです。今回は限られた資料しか調べられなかったのですが、概略は以下のようなようです。

《基調報告》（20～25頁参照）

65年6月23日付の業界紙『新聞之新聞』が共同の社内文書をすっぱ抜いて、以後紛糾する一つの原因になった。なぜ『新聞之新聞』がすっぱ抜い

たのかがよく分かりませんが、社史に「すっぱ抜いた」と書いてあるので、共同が発表したものでないことは確かです。いずれにしてもそれが、問題を紛糾させた一つの原因です。

私は今回、この『新聞之新聞』の実物を見ることができずでしたが、当時の『新聞通信調査会報』が何号にもわたってほとんど全文「転載」しており、これを見ました。

それによると「ANCの設立について」と題するこの文書は「日本は四等国になって、日本の通信社は国際通信社ではなくなってしまった。共同通信社を国際的な通信社として再建しよう。ところが共同通信社は読売、朝日、毎日の三大新聞社が加盟社ではないし、しかも、ちょうどこの時に産経が脱退した。こうした事情から共同だけでは、それはできない。アジアへの情報発信をするためには政界、財界、文化界の力が結集されなくてはならない」という考え方です。これが大きな波紋を広げていくことになり、現在でも対外情報発信を考える上で重要な問題だと思えます。

同文書はさらに「対外活動」について「これをよくなしうるのは、その国を代表するただ一つの通信社に限られよう」と主張しています。

これは《アジア・ニュース・センター》は一つだ。二つが活動するのは国論が分裂する。日本が何を対外情報発信するのかというときに、二つのところから発信されたのでは効果がない」という考え方で、これも大きな争点になります。



長谷川和明氏

不確かな「新しい使命」への批判

A N C構想への批判の二番目は、「日本はアジアにおける新しい役割を自覚し、通信社も、またアジアにおける新しい使命を見出した」と書かれている「新しい使命」の中身が一向に明らかにされなかったことです。この点を時事通信社代表取締役（当時）の長谷川才次氏は厳しく批判していますが、これは当たっています。

かなり感情的な意見のようですが、言っている論理は真つ当で、『新しい使命』をどうやって決めるのか。それをどこかで決めなくてはならないわけだから、そうするとその上に、かつて戦前にあったような情報委員会とか情報局のようなものをつくって、それが決める。そういうことが起きるだろう。それによって国家の意思を統一するということが起きて、そうなったら昔の同盟と同じだ。これは非常に危険だ』と言っています。こういう批判は当時ほかにもあったようので、対外情報発信を考える

上で大きな問題だろうと思います。抽象的に「新しい使命」を言うことはできて、その使命の中身の使命の中身

は何か。何をテーマに発信するのかということ、誰がどうやって決めるのかという問題は残ってしまふ。それに対してA N C構想は十分答えていないわけです。

これに対してA N Cを推進している側が「政府から資金を得るのは正当だ」ということを正面から反論したものはないようです。例えば板垣武男さんは「情報の収集によって利益を享受するものは、外交を推進する政府であることは明らかだから、受益者負担の原則に従って、応分のカネを支払うのは当然のことではないか」と言っています。これは反論としては真つ当な反論ではない。政府からニュースの代金としておカネをもらう、それはある意味で当然のことですが、それと助成を得るといふのは別なようです。

本当は、対外情報発信の資金をどのように調達するのか、政府から調達するとすれば、どういう形があり得るのかなど、いろいろ詰めなければならぬ問題が当然あるはずなのに、不毛な生産性のない批判合戦に終わっています。

民間事業として生まれた日本の通信社

このA N C構想は挫折したが、問題は非常に顕在化しています。この後、通信社の在り方に関する論議がマスメディア全体で活発になり、『新聞研究』などジャーナリズム研究誌に通信社論がかなり載っている。ただ、その論議は結局、十分に結実しないまま終わってしまいました。

この課題を今の時点で考えると、国際状況も変わったし、通信社やマスメディアの在り方も非常に変わった。政府の政策も変わった。かつてのよくな同盟通信社の記憶も薄らいできたのかもしれない。A N C構想のときは同盟通信社で活躍した方がそれぞれ通信社の中心にいて、あるいは記憶として鮮明に残っていたから、すぐに昔を思い出して議論が過熱してしまいました。状況は変わった部分はあるけれど、A N C構想が直面した問題が自然消滅したとも考えられない。そこで顕在化した問題の幾つかは依然として、現在でも対外情報発信を考える上での大問題だと思います。

さらに問題提起したいのは、民間の事業として始まった日本の通信社が結果的には国策に結び付いてしまった。その結果論のところだけから、歴史の教訓として見るのは実は問題の一面だけであって、将来の見通しを狭めてしまうのではないかと思います。歴史を見るのは確かに結果も必要だけれども、それぞれの時点で持っていた可能性というものも考えていく必要があるでしょう。

通信社の事業が元来は民間事業だったことを再発見して考えなくてはいけないのではないかと。そうしなければ別の形での合意形成がその時点でも、あり得たはずではないか。財界、あるいはもっと幅広くは民間とメディア機関との合意をつくっていく必要があります。それがいきなり大規模化できるとも思えませんが、小さいものでも、ともかく合意ができれば、一種の公共性が形成されてい



有山輝雄氏

う印象が非常に強い。ANC構想はかなり彼の野心の産物だったという気がしない。その通りになれば、まずい話じゃないものだから、理事会で萬直次さんら大物理事を福島さん

が説得して、トリオが誕生します。だが、対外情報発信というようなことを政府はあまりやる気はなかったと思います。そのセンスもなかった。長谷川才次さんの怒りは、非常にもつともな理屈を言っている。けれども彼の心情で言うともともと同盟通信社から共同と時事に分かれたときに、共同はマスメディア専門の通信社、時事は官庁とか企業向けの情報サービスをやるということで分かれたのに、何で俺たちのところに手を突っ込んでくるんだ。信義違反じゃないか、という怒りが一番強いのではないかという気がします。とにかく熟さない話として生まれて、流産に終わったという印象です。

有山 これが多分、福島慎太郎氏の野心だろうとか、長谷川才次氏の怒りとか、そういう議論がいろいろありました。ただ、今の時点でそれを言うことは、対外情報発信を考える上で、あまり生産的な議論にならないのでは。桂 言いたいのは、対外情報発信での政府のやう気のなさが背景にあるということです。日本記者クラブ設立当時のことを思い出します。68年に設立が本格化しますが、それは大阪万博が開かれる時に外務省が困り果てたからです。万博で各国がナショナルパビリオンを造り、セレモニー時には元首クラスが来ます。ところが日本では(メディア面での接遇の)ノウハウが外務省になかった。フランスからはポンピドゥー大統領が来るといふ話だった。それまで来日した国賓クラ

ANCは福島慎太郎氏の構想?

桂 僕は当時、顔なじみが多かった共同労組がANC構想を問題にしたのをよく覚えています。その印象からすると、共同の中にある種、主体的な力があつて、それが出てきたというよりは、福島さんのインパクトの印象が強いです。

ジャパンタイムスの社長になつたばかりだったと思います。アメリカ大使館にも大蔵省にも、古巣の外務省にも顔が利く人でした。ジャパンタイムスに入って社長をやつたこと自体に強烈な印象がありました。その人が共同の理事として入ってきて、その途端にこの話が起りました。理事会の新顔であるにもかかわらず重鎮になつて、という印象が非常に強い。

有山 これが多分、福島慎太郎氏の野心だろうとか、長谷川才次氏の怒りとか、そういう議論がいろいろありました。ただ、今の時点でそれを言うことは、対外情報発信を考える上で、あまり生産的な議論にならないのでは。

桂 言いたいのは、対外情報発信での政府のやう気のなさが背景にあるということです。

山内 あると思いますね。当時、私はまだ地方

社内の雰囲気、岩本清専務理事の体制から福島慎太郎社長になつた時、共同は労使対立がものすごく激しくて、運営ができなくなったような状態でした。外から福島さんを迎え入れる、そういう時期でした。福島さんに立て直してもらわないと、

スがどこへ行くかというところ、丸の内にあつた日本国外特派員協会(FCCJ)でした。それを誰もおかしいと思っていなかったのです。日本の政府もメディアの世界も。対外情報発信どころじゃなかった。それで外務省は困つたのです。

有山 そこが私も不思議です。福島氏がANC構想について当時、何かきちんとした文書を残したり、語つたものがどこかにないかなと思つています。共同の中にそういうのはないですか。山内 あると思いますね。当時、私はまだ地方社内の雰囲気、岩本清専務理事の体制から福島慎太郎社長になつた時、共同は労使対立がものすごく激しくて、運営ができなくなったような状態でした。外から福島さんを迎え入れる、そういう時期でした。福島さんに立て直してもらわないと、



伊藤陽一氏

もうどうにもならないという危機感が、ある意味で組合にもあったわけですね。

ANC構想というのはそういう雰囲気の中でポイントと出てきたので、その雰囲気はよく覚えています。「これは福島さんのアイデアだ」というふうに思いましたね。みんな、そういうふうな受け取ったと思います。ただし社内では、国とか財界とかからおカネをもらってという部分は、組合でも大きな問題にしましたし、社内世論の形成がこの問題について十分できているという雰囲気では全くなかったですね。

福島さんに社の運命を預けたような雰囲気の中で、彼が唱えている問題について積極的に足を引っ張るといふ雰囲気は経営側にはなかったと思います。組合側は筋を通して強く反対しました。

有山 共同社内に、ANC構想に共鳴する部分は相当あったということでしょうか。

山内 日本を代表する通信社といっても、欧米の通信社に比べて非常に力が弱い。しかもアジア

にきちっとした基盤を置きたいのに、自分たちの今の力ではできない。これは何かとかならないかという悲願みたいなもの

は労使問わず、みんな持っていました。だから、そういう基盤への願望というか思いはあるけれども、それがANCに直ちにつながっていくかというところ、そうでもない。

桂 福島さんは、良くも悪くも時代の先をいっていた感覚はあったということですよ。ただし、それを受け入れる十分な土壌があったのか、そこで彼も非常に慎重にやっていたのか、ということはあるでしょうね。福島さんは、ある意味で空回りしてしまったところはあるような気がします。

ただし、日本記者クラブの設立のころから外務省は海外広報に一生懸命になりだして、「フォーリンプレスセンターをつくるので協力してくれ」という話までメディア界に持ってきました。メディア界全体でのある種の対外情報発信という体制が、ようやく70年代初期にできたわけですね。

「通信社には大きすぎる負担」

有山 ANC構想に関わる資料が共同通信に保管されているならば、拝見させてもらいたいと思っっています。議論のレベルを上げて抽象化し、対外情報発信の問題として考えた方がいい。半世紀近い時間の経過の問題もあると思います。

山内 そうですね。そういう事実関係はまだちょっと生々しい部分もありますけれど、知りたい部分もある。われわれも実は目にすることはないですけど、福島さんの命でいろいろ作業した人たちは当時必ずいたわけですし、私も、あの人な

のかなと、想像が付く人はいます。国際関係の口です。そういう人たちは、きちんと資料を残していると思います。

有山 福島さんのもう少し広いバックがどこかにあったはずだと思えます。彼の個人的構想だったとは思えないところもあります。

山内 私はそういう感じはあまりしません。やはり、福島さんの頭の中はかなりあったのではないのでしょうか。

桂 福島さんのブレインが誰だったのか気になります。

山内 それは共同の中の国際畑だと思います。

有山 そういう人々には、対外情報発信したいという非常に強い意向があったのでしょね。

山内 それはそうです。ただ、共同の国際畑というのは戦後ずっと社内的にあまり力を持ち得ない部門であったことは事実です。外信部はかなり力があるセクションですけど、インカミングですから、アウトゴーイングについてはなかなか……。それを社内で推進する母体としてはあまり強くなかったと思います。

有山 「日本は四等国になった」という書き方を見ても、そういう思いが伝わってきますね。

向後 このANC構想は迷走して消えうせたけれど、「二通信社が独力で果たすには、大きすぎる負担である」から「政、財、文化界に協力を求める」というのは、対外発信というのは一通信社だけの問題ではなくて、民間とかそういうもの



桂 敬一氏

必要なのだという発想がもしここにありとすれば、これは非常に大きいと思う。

有山 私もそう思います。もともと日本の通信社だって民間事業だったというこの意味をもう一回考えれば、いきなり政府に行かずに、どこか他から資金調達を……。大規模なものをつくれるとは到底思えないが、そういう広がりをつくっていくことが必要です。

伊藤 情報発信も、日本人がつくって出すというと宣伝になってしまう。基本的にはフォーリンプレスセンターみたいな考え方でいいと思います。外国から日本に取材に来る記者に取材先を手ほどきしてやるとか。

桂 フォーリンプレスセンターはそういう意味ではかなり定着して、成功しています。民間のメディア、特に通信社が対外情報発信するのにどうしたらいいかという問題は、これからが本番ではないですか。これだけ欧米の国際的な力が衰えてくると、日本がどうなるかによってグローバルな

い時期です。

共同が国際戦略本部を設置

山内 桂先生が言われるような大きな話ではないかもしれませんが、昨年8月に共同が国際戦略本部というのを発足させました。

何がその契機になり、これからどうするかというのを聞いてみたところ、こういう動きが出た契機はやはり東日本大震災と福島原発事故なんですね。これらのニュースに対する海外からニーズがすごく強かった。海外メディアが「日本の通信社が発信するニュースは非常に貴重だ」と評価し、「日本の国は大丈夫か」とか「日本の原発は、放射能はどうなっているのか」とか、風評被害を含めて、どこまでが本場で、どこがうそかということに非常に知りたかった。

同時に日本の政府も財界も、本当のことが伝わらないと困る。どうやって伝えようかということに真剣に考えていた。その時に海外で日本の通信社の報道が非常に評価され、地元のメディアにいっぱい掲載されました。そういうことを政府・財界が知って、民間の通信社の機能を積極的に活用し、日本の実態なり考え方、方針を伝えていくことが非常に現実的で有効だということに気付きました。そういうニーズが共同に寄せられてきたというんですね。そこで共同として国際戦略本部というのをつくり、どういう形でこれから発信していけるか検討しようということ、いま動きだしている

そうです。

それは政府や財界からおカネをもらおうという発想ではなくて、そういうニーズがあつて、それを受けてどういう形で発信していくか。結果として対価が生じるかもしれない。それがある意味では期待しているのかもしれないが、そもそもおカネをもらおうという発想から来ているわけではない。そういう意味で、通信社の対外情報発信の一つの意味みたいなものが、たまたまこの東日本大震災というところで出てきて、それが非常に継続しています。

有山 今のお話ですと、状況がANC構想のときと非常に異なっていますね。今回、もしそういう構想が実つていけば、ニーズが実際にあつて、それに応えるという方向での動きになっていくから、非常に大きく違ってきます。

向後 共同の国際戦略本部のターゲットは、ANCが考えたようなアジアという限定地域ではないですね。まさしく国際ですね。

有山 そうですね。経済界・財界などからすると、アジアが主な視野に入っているとは思いますが、それだけではないと思います。

山内 通信社同士のニュース交換で相手の通信社に東日本震災を含めて共同の情報が入つていて、それが現地のメディアに掲載されます。そういう意味での伝播力というのには他にはないものから、そういうことが見直されると思います。

桂 南スーダンにも陸上自衛隊が国連平和維



向後英紀氏

持軍として派遣されたんですね。あれが武力を使わないで平和構築をやるという、そういう点で実績を上げれば、「日本の自衛隊というのはよその国の軍隊と違って、乱暴なことをしないで平和になるのを助けてくれるんだな」ということになるから、そういうもので成果が上がれば、それこそ対外発信したっていいのではないかという気がします。

山内 国際戦略本部ができる前から、共同にとって対外情報発信というのは財政的にも人員的にも非常に厳しいものがありました。けれど、その中でもわれわれ通信社にとっては悲願ですから、英語の発信だけじゃなくて、中国語を出して、韓国・朝鮮語を出してというところで基盤をつくってきました。今度の地震とか原発事故とかいろいろあると、ものすごくアクセスが増えます。その機能が再評価され政府でも財界でも、そこにいろいろなコンテンツを持ってきて、それを共同が料理して出していくという形になれば、それは新しい形の通信社の対外発信力の発揮であって、

ANC構想とは全然違います。 **有山** 当時と違うということ

点の特色として言えればいいですね。 **山内** もっと言えば、そのためにも、そういう対外発信力を持つためにも、通信社が頑張らなければならぬと思います。

消滅への道たどる国際通信社

有山 時事通信社の方は国際戦略本部のような組織は、ありますか。

長谷川 以前は国際本部、今は国際室があります。時事通信は日本企業を中心に海外サービスを展開しており、一つは日本語によるサービス、もう一つは英語によるサービス。英語の場合はインターネットで発信すると同時に、ライター通信のシステムに乗せて出しています。純然たる日本企業の場合は日本語で、メールやウェブによるサービスをやっています。その契約がこのところ非常に増えてきています。

例えば中国では新華社と組んで、インターネットサービスも始めて、この契約数かなり伸びています。中国の事情も変わってきたのは、最初のころは日本語でサービスする場合、チェックすると言っていました。日本語でも中国人が見る可能性がある。従って、原文を見て中国に不利な情報を入れていかどうかチェックする、直接読者に渡すのではなく、新華社を通じてやってくださというのが条件でした。ところが最近、随分それが緩んできたと聞いています。

従来、対外情報発信がなかなか進まない理由の

一つに採算上の問題があり、国内で稼いだ分を対外発信に振り向ける形で、赤字を覚悟でやってきました。ですが近年は、対外情報発信そのものが場合によっては黒字化する可能性が出てきたというところで、必ずしも補助に頼らなくてもできるのではないのでしょうか。民間企業が日本からどんどん海外進出しているために、そこから収入を得ることで、結果的には対外情報量も増えていくという形になっています。

タイも進出している日本企業が500社以上になつており、契約数が伸びています。タイ国内の事情も進出企業は知りたいわけですので、そこに取材の人員を増やし、その状況を日本に送ると同時にタイ現地へ打ち返せば、結果的に対外情報面でもいけるのではないかとことです。最近ベトナムに出したりしていますが、その一環です。

伊藤 ブルームバーグというのはそういう通信社ですか。 **長谷川** 最初はベンダーとあって為替、株式、金融関係の数値をリアルタイムで伝えるだけだったのですが、それにニュースを加えるようになりました。

伊藤 でも、そういうのはライターが経済通信として昔からやっていましたね。そこにブルームバーグがつけ入るすき間があったのですか。

長谷川 二つあったと思います。一つには株価の数値情報の提供は、従来は株価を手で表示していたのを読み取って数字を入力していましたが、



山内豊彦氏

取引所が自動化されました。それによって、取引所との間で配信システムさえ構築すれば、リアルタイムで送れることになり、そのシステム構築でブルームバーグは優れていました。

経済といってもロイターの場合は為替関係が中心で、特に変動相場制になって以降、ロイターモニターで成功したわけです。それに対してブルームバーグは債券とか株式の分野を開拓しました。リアルタイムで送ると同時に、もう一つ優れていたのは分析情報を加えたことです。

株でも為替でもそうですが、特定の情報で動くというよりも、チャートを見ながら過去にこうだったから上がっていくだろうとか、下がっていくだろうとか、分析が画面に出てくるんですね。その分析機能がブルームバーグは優れていたということで、銀行とか証券会社はそれを1台取れば、それを見ながら取引ができる。従来は情報を別途入手し、それをそれぞれのディーラーが判断して、これだと株が上がるかどうか、為替がどうかとか判断して

取引していましたが。それが一つの端末で全部できてしまう。情報も出てくるし、過去データに基づいた数値

の分析も出てくる。それを取れば実際のサービスが全てできるということ、世界的にブルームバーグは伸びました。ブルームバーグが伸びたために、ロイターは経営状態が悪くなりました。

ブルームバーグができた時には、情報競争というよりもシステム競争に近い。システム競争ということは、システム開発力があるところが強いということ、われわれのような取材を中心とする通信社では対抗できないんですね。システム開発にはかなりの投資コストがかかるわけですから、通常の通信社では容易ではない。

桂 グローバル化が進むと、例えばマイクロソフトと米NBCが提携して、MSNBCという24時間放送のニュース専門局をつくりました。グルダって、そういうことをやりだしかねない。

長谷川 そういう意味では、国際通信社そのものがだんだん消滅しつつあるんですね。要するに存在価値がなくなってくる。UPIがなくなり、ロイターがトムソンに事実上買収されてしまった。従来概念による国際通信社というのとはなくなってきたるので、国際通信社を目指してもしようがないという面もあるわけです。

伊藤 それは、あまり知らなかった面白い観点ですね。「国際通信社の消滅」について誰か書いた方がいいですね。

長谷川ブルームバーグが伸びてきましたが、やはり問題点が出ています。ただ数値を伝えるだけではどうかということ、ニュース取材を開始し

ました。有名な経済紙を買収し、その記者たちを使って記事情報を出していましたが、やはり通信社的な機能ができないということ、その部分の力が弱いのではないかと。彼らは今その部分を強化しており、東京でもニュース取材の記者を採用して、通信社的な取材活動もさせるといっています。けれども、まだまだ共同、時事に対抗するまでには至っていない。

また、最近はマーケットが上がったり下がったりするときに、一斉に動くわけです。みんな見ているチャートは同じですから、上がるとなると一斉に買う。下がるとなると一斉に売るといいうような形で、取引所の取引がよくストンプしますね。

あまりにも大量に売り買いが集中するということ。それに対して反省が起こっています。特にリーマン・ショックとか、最近いろいろ金融関係の問題が起こっています。

そうするとやはり従来のような、それぞれの専門のディーラーなりトレーダーがきちんと情報を見て判断すべきじゃないかという反省も片方である。そういう情報を提供する役割として、正確で信頼できる情報を投入するのはどこかとなると、やはり、われわれ通信社の役割ではないかと考えています。

有山なるほど。共同の国際戦略本部とか、経済情報を中心とする新しい通信社の役割とか、含意が変わりつつあるということは、次の話にもつながるかと思えます。

第10回「対外情報発信研究会」基調報告

課題としての対外情報発信
挫折した試み「ANC構想」の再検討

東京経済大学教授 有山輝雄

1 対外情報発信を課題とすることの困難

戦前、戦後という時期区分は一般的に、あるいは安易に用いられるが、かえって認識をゆがめ、再検討を必要とすることは近年よく指摘されている。しかし、対外情報発信の問題においては、戦前と戦後は全く様相を異にしている。明治維新から1945年の敗戦までの日本の対外情報送受信は、西欧情報覇権（情報の生産・流通と通信技術の両面における覇権）への挑戦とその挫折という一つの明確な主題の下に描くことができる。無論、情報（ニュース）

の生産・流通を担う通信社、通信技術といっても海底電線や無線電波などそれぞれの段階において複雑な関係があり、挑戦といってもさまざま局面があった。しかし、ともかく西欧の情報覇権の軛から脱し、自力での対外情報を確立しようとする意志（通信自主権）が大きな流れとしてあったことは間違いない。それは、結局日本による東アジア情報覇権の形成を目指すものになり、厳しい挫折という一つのサイクルをたどって、終わった。それに比較して、戦後にはそうした明快な主題は見いだすことはできない。

そもそも日本にとって対外情報発信は、取り組ま

なければならぬ課題として意識されてきたのかどうか曖昧である。無論、その必要性について強く意識し主張してきた一部の動きもあるが、全体としてそれが課題とみなされ、活発に論議されてきたとは言いがたい。政府機関でもタテマエ的には対外発信の必要性が掲げられてきたが、確固とした政策として強力に推進されたことはなかった。

対外情報発信の必要性それ自体が課題として合意されてこなかった結果、実際には政治的、経済的、文化的に戦前期以上に国際化されているにもかかわらず、意識面では鎖国意識、内閉的意識が色濃く存在してきた。意図的に鎖国政策を取ったのであれば、それはそれなりに意味があったであろうが、問題回避、不作為の結果として鎖国的状態となってきたのである。

政府の政策はともかくとして、本来的に対外ニュースを発信し、国際的ニュースの収集生産に当たる任務を帯びている通信社においても内閉的であるとすれば、問題は厄介である。活動が制約されていた占領期を別にすれば、戦後、通信社の海外ニュース取材は活発化した。さらに有力新聞社や戦後独自のニュース取材編集活動を行うようになった日本放送協会（NHK）などの海外取材は広範で多角化し、

戦前期に比べればはるかに大量の国際情報を高速に伝える海外取材網が敷かれていることは言うまでもない。

しかし、それに比べて対外ニュース発信に関しては、NHKの海外放送などはあるものの、通信社の対外ニュースは決して多いとは言えない。ニュースの入出を量的に把握するのは難しく、調査はほとんどない。ただ、倉田保雄によれば1977年の外電ニュースの輸出入はAP、UPI、ロイター、AFPなどの国際通信社から日本に入電される量が一日60万語であるのに対し、共同通信と時事通信による日本からの対外送信ニュース量は一日5万語にすぎず、その比率は12対1という圧倒的な入超であるとしている。この数字をもって全体を推し量るのは適切ではないかもしれないが、入超であることは間違いないだろう。

対外情報発信の必要性に大方の異論はないのだが、なかなか正面から取り組もうとしないことには採算性などさまざまな問題があるはずだが、基本的な問題として存在するのは次の2点である。第一に戦前戦中期に通信社の活動が国策宣伝一色となったことへの反省が戦後十分に論議されず、結果的に苦い経験としてだけ記憶されてきたこと。第二に戦後の国際社会の中で自己を明確に位置付けるのかについて十分な合意が成立せず、対外情報発信の問題が国際政治観、時にはイデオロギー問題を引き起こしかねなかったことがあるだろう。どちらの問題も微妙だったので、あえてそれに手を付けて物議を醸すことを回避する意識が働いていた。

第一の点については、共同通信社の社史『共同通

信社50年史」(1996年)は「戦争責任総括せず」^[1]と記述し、さらに創立50周年記念日を迎えた直後の95年11月6日、共同労組主催の「社長懇談会」での犬養康彦社長の「戦争責任についてわれわれは本当にきちんとした総括をしたのだろうか。共同として食うことに精いっぱい、基本的には総括していない」という発言を紹介している。恐らく時事通信社も同様の事情であつたらう。

戦争責任論を総括せずに済ませてきたことは、その後の通信社の活動全体に見えない影響を及ぼすことになったが、特に対外情報発信の問題には深刻に表れた。共同にしろ時事にしろ日本の通信社が対外的にニュース発信を拡大しようとすれば、当然かつて国策と一体となって国家宣伝機関として活動した同盟通信社が、当事者にも外部の者にも連想されてしまう。総括してこなかった後ろめたさが、通信社の対外情報活動へのためらいを生じさせる。ましてなかなか採算の合わない事業であれば、独自の使命が必要だが、それも過去の総括のないところでは語りにくい。それは、敗戦による一種の自信喪失とも言える。

確かに経済成長は一定の自信回復をもたらした。だが経済的自信回復は、政治的文化的分野での自信回復につながったとは言えない。それは先の第二の点とつながっている。国際政治の枠組みでは日米安保体制に組み込まれており、その中で対外関係しがあり得ない。日本にとって歴史的経済的文化的に最も重要な関係であるはずの対中国関係は、アメリカが中国と国交回復するまで途絶したままだった。こうした対外関係は国内的には政治争点化し、ま

た外に向かつては自信のない外交となつて、対外情報発信のテーマははつきりしなかった。時に対外情報発信に意欲が生まれても、何を発信するのが定められないまま差し当たり、日本の文化、伝統文化などを発信することになる。実際、外務省などの海外広報活動・国際交流活動はそうした性格が強い。

無論、現代の国際政治において「他国を無理やりに従わせるのではなく、味方に付ける力」としての「ソフト・パワー」という概念が言われ、「ソフト・パワーを生み出す源泉」はその組織や国の文化によつて、組織内・国内の慣習や政治で実例を示すことによつて「人びとの「好みを形作る」ことだとすれば、^[3]伝統文化など多方面の対外情報発信に力が入られるのは当然である。しかし、日本の場合は、そこに十分な戦略性が内在しているのだろうか。他に適当なテーマがないので、取りあえず伝統文化を発信するという消極性がないとは言えない。

内閉的な状態であるが故に、全く内にこもつて外部世界に無関心かという、決してそうではなく、外部の動きには常に敏感で、外部情報の収集に熱心であつたし、また外が自分をどう見ているのかについて気にしてきた。外国で高く評価されていることが自分の自信にもなり、時にはそれに合わせて自己形成しようとする。自己形成とまでは言えないにしても、それに合わせて対外情報を発信する。それは一見、外に向かつて発信しているように見えるが、外に引張られた情報発信なのである。

2 挫折した試み—ANC構想

ともかく、対外情報発信の必要性を認めながら、それを実現してこなかったことは、関係者の意識の中に「しこり」を残してきただろう。しかも、ハードとソフトで一定の蓄積を持っているという自負もあるだろうから、余計「しこり」は大きくなる。

そうした中で通信社が対外ニュース発信について取り組んできた事例は幾つかある。例えば、一つは共同通信社によるアジア・ニュース・センター(ANC)の計画、また別の性格を持つアジア太平洋通信社機構(OANA)である。OANAの問題も「二つの中国」問題など戦後の日本が抱えていた難問が集約的に表れているが、ANC問題は当時の対外情報発信の試みが引き受けざるを得なかったさまざまな問題が如実に表れていて、現在の時点で対外情報発信を考える上で再検討しておくべき事例と考えられる。

ANC問題は、当時やや感情的な意見表明があり、またいまだ明らかにされていない複雑な事情もあるようである。その内情についてご存じの方もいるはずだし、今回は限られた資料しか調べることができなかったが、概略を一応述べてみる。

ANCについては『共同通信社50年史』は「幻のアジア・ニュース・センター」、「1960年代半ばに突然浮上し、あつという間に消え去つた」と、ある意味では意味有りげな記述をしている。^[4]また、これについての社内文書も残っているようである。

『50年史』によると、「共同が本格的な国際通信社に脱皮するためには、アジアの代表通信社の地位を確保することが不可欠であり、アジアのニュースは共同に任せておけばよいという状況をつくり上げな

ければならない」という岩本清専務理事の考え方に基づいて1964年10月7日、共同通信社内にアジア通信委員会が設置されたという。⁵⁾翌65年1月に次のような「アジア通信委員会」答申が出された。

(a) アジア・ニュース強化のため8支局増設、4支局増員。移動特派員の活用。

(b) 日本のニュースを報道するため、対外放送の拡充と現地配信の推進。

(c) アジア諸地域とのニュース交信のため、東京・シンガポール間専用回線の設定。各国通信社、新聞社との協力関係をつくる。

この「答申」に従って65年4月から社内内の専門委員会をANCの組織・事業・予算および設立趣意書を研究・起案する作業が開始された。ところが、6月23日付業界紙『新聞之新聞』が社内文書を「すっぱ抜いた」ことから、以後紛糾することになった。

その文書「ANCの設立について」を抜粋する。⁶⁾
 「(前略) 一国の通信社はその国の国力に正比例する、とよくいわれる。敗戦直後の日本は世界政治の上で四等国扱いを受け、国際的な影響力もゼロにひたしかつた。そのころ、日本の通信社も対外的な機能をまったく失っていた。

いま20年の歳月を経過し、日本はアジアにおける新しい役割りを自覚し、通信社も、またアジアにおける新しい使命を見出した。

しかし、日本の通信社の現状をみると、国を代表する唯一の通信社、共同の機能は、アジアの全域でじゅうぶん活用されず、その使命を果たすまでにいたっていない。その理由はいろいろあるが、重要なものとして共同は新聞社、放送局を会員社とす

る純粋な新聞組合主義に立脚する通信社でありながら、日本の三大新聞が加盟社でなくなっていること、さらに今年にはいつて「産経」が共同の組織から脱退したことがあげられる。

このような実情の共同通信社に国家的使命のすべての重荷をかけてしまうことは、事実上困難である。また、一国の通信社活動の責務は、報道機関だけが負うべきでなく、政、財、文化界などの力が結集される必要があるが、共同通信社の性格からいって、直接これに応ずることは難点がある。共同の現状がこのようなものであるからといって日本のアジア政策の推進力となる通信社活動を、これ以上放置することはできない。こうした認識にたち、ここに「社団法人アジア・ニュース・センター(仮称)」を設立して、日本の通信社活動を強化し、もって国の使命にこたえようとするものである。この目的達成のため、アジア・ニュース・センター(以下ANCと略)は政界、財界、文化界およびマスコミ有力機関の強力な支持協力をえて、社団法人共同通信社との密接な関係のもとに発足しようとするにいたった」

ここまででも、非常に興味深い文言のだが、さらに続く。

「通信社活動を、ただニュースの収集・配布と理解することは正当でない。目的の重要な一つは対外活動であり、これをよくなうるのは、その国を代表するただ一つの通信社に限られよう。共同通信社が現在行なっている対外活動はじゅうぶんではないが、それでもなお、日本を代表する通信社の活動という世界的な評価をえている事実は貴重である。一

国から二つの通信社による対外活動が行なわれるならば、その効果は相殺されるばかりでなく、事実上国家意思の分裂という印象を与えることになる点を注意する必要がある。(中略)

このような通信社の活動で、日本の立ちおくれは否定できない。この立ちおくれは、急速に回復しなければならぬが、このことを一通信社が独力で果たすには、大きすぎる負担である。政、財、文化界に協力を求めざるをえないのである。(中略)

ANCの設立には、この点を強く配慮した。新聞組合主義にもとづく非営利の公益法人共同通信社の性格を堅持し、数十年にわたるその経験を尊重し、国の期待にこたえる機能を発揮させる配慮である。ANCは、政、財、文化界から寄せられる「国の使命」を受けいれ、共同通信社に具体的活動を促す役割りをなう。ANCと共同との関係は、業務委託という通常の契約の形で処理されよう」

さらにその「事業説明書」は、予定されている事業を列挙しているが、「特派員および調査員配置計画」では北京、平壤、ソウル、台北、マニラ、ハノイ、プノンペンなどとなっている。言うまでもなく、これは1965年の計画であって、ベトナム戦争の最激烈期であった。ようやく日韓基本条約(65年6月)が成立し、沖繩返還協定(71年6月)、日中国交正常化(72年9月)はずっと後のことである。この時点で、実際に北京、平壤、ソウル、台北、マニラ、ハノイ、プノンペンに特派員を出せる見通しがあったのかどうかは不明だが、ともかくそうした意気込みであったことは間違いない。

業界紙報道によって一挙に賛否両論が噴き出したが、7月16日の共同通信社理事会はANC構想を承認した。8月19日に臨時連絡委員会を開催し、ANC発起人代表に福島慎太郎ジャパンタイムス社長、連絡委員に萬直次日本経済新聞社会長などを選任した。9月3日には福島、萬、岩本の3代表が橋本登美三郎官房長官に面会、佐藤栄作首相宛ての陳情書を提出し以後、関係閣僚、政党幹部、経済界首脳を歴訪し、支援を要請したとされる。こうした手順が業界紙報道によって狂ったのか、あるいは事前に政界・財界・加盟新聞社などと打ち合わせがあったのかなどは不明である。『佐藤栄作日記』第2巻には、これに関する記述は全くない。それによると、3日当日は閣議があったが「留意すべき発言なし」で、翌日からは軽井沢で連日ゴルフとなっている。これ以外にも政府関係者が、ANC構想に格別深い関心を持った資料は見当たらず、政府幹部と合意があった形跡はない。

その陳情書は次のようなものだった。

「アジア諸国の通信社事業は、未発達ではありませんが、それにつながる報道機関を合わせ考えれば、それぞれの国で持つ世論指導的地位は無視できないものがあります。かれらを助けることは、アジアのためであり、日本のためであるとは、われわれの信念であります。実際には難関があります。

その第一は、日本の通信事業の現状そのものであり、第二は、資金であります。

現状では、共同通信、時事通信の両通信社とも、かかるアジア事業にのりだす資力はありません。政財界の後援を得るにしても、両者の協力には当面困

難があります。

詳細別添書類によって、ご検討、ご理解をいただき、この企画を政府施策の一部に組み入れられ、ご支持を賜りますようお願いいたします」

当初の文書より、アジア諸国の通信社事業支援という面を強調し、そのための資金が不足なので「政府施策の一部に組み入れられ」ること、簡単に言えば政府からの資金援助を陳情したのである。

また「設立趣意書」では、「いま20年の歳月を経て、日本はアジアで新しい立場を見出し、新しい使命を自覚した。政治にも、経済にも、文化にも、先進国としての地歩を固めつつある。それなのに、日本のニュース活動の機能は、いぜんとして立ち遅れていて、まだ戦前の地位さえ回復していない。日本のアジアにおける役割りがこれだけ重要になった今日、ニュース活動の現状をこのままの姿で放置することはできない。こうした認識にたち、ここに、社団法人アジア・ニュース・センター（仮称）の設立を提唱する。すなわち、アジア・ニュース・センターは政界、財界、文化界およびマスコミ有力機関の協力のもとに発足し、アジア全域でニュース活動を強力に進めることを目的とする」と、政財文化界、マスコミ機関の協力事業であるべきことを訴え、「事業計画」では当初案より縮小し、特派員派遣地も北京、平壤、ハノイは削除されている。

しかし、その後、発起人委員会の活動は伝えられていない。恐らくはかばかしい成果は得られなかったであろう。ANC構想の中心人物であった岩本専務理事は66年新年のあいさつで事実上の辞任の発

言をし、2月の理事会で「経営責任の明確化」のために社長制を取ることを提案した。2月17日の理事会で定款改正が承認され、3月の臨時社員総会で福島慎太郎が初代の社長に就任した。社長制への移行がANC構想とどのように関連していたのかは不詳だが、結果的には共同通信社の経営体制を大きく変換するという副産物をもたらしたことになる。

ただ、この間、ANC構想の断念を正式に決定したわけではないようである。福島社長は68年の時点でも「話が大きすぎて、まだ実現はしていない。考えを捨てたわけではなく、逐次手を打っているつもりである」と語っている。これは、社長として前任者の構想を頭から否定しにくいためのタテマエ論を述べただけとも取れるが、事実上実現困難となつてから、ANC構想を正面から否定できなかったことは、対外情報発信の問題を考える上で重要であろう。

『共同通信社50年史』は「ANC失敗の要因としては、計画自体の実現可能性を問う前に、日本の政・財界、メディア界が対外情報発信の重要性をまだ十分に認識していなかったこと、共同の『左翼偏向』説を利用した時事など反対勢力の妨害工作が無視できない効果をあげたこと、共同首脳陣の政治力不足に加え準備工作が手薄だったことなどが指摘できよう」としている。

これはいわば共同通信社側の見方であつて、現在の時点でANC構想への反対論や懐疑論を見てみると、それなりの根拠がある。少なくとも今後、対外情報発信を考えるためには、ANC構想が顕在化させた論議を乗り越えることが必要である。

A N C構想が顕在化させた問題は種々あるが、取りあえず列挙すれば――

第一に、共同通信社の前身であり、戦前戦中に事實上、国家宣伝機関であった同盟通信社の活動への反省が全くないことである。A N Cが活動の舞台としようとしたアジアは、まさに同盟通信社がニューズ覇権を確立しようとした地域である。にもかかわらず、A N C構想は、いきなり「敗戦直後の日本は世界政治の上で四等国扱いを受け、国際的な影響力もゼロにひとしかった」というところから出発している。こうした意識で、いきなり北京や平壤、ソウルに特派員を置くといっても到底無理だろう。

第二に、「日本はアジアにおける新しい役割りを自覚し、通信社も、またアジアにおける新しい使命を見出した」というのだが、「新しい使命」の中心は一向に明らかにされない。「新しい使命」の中心を言わなければ、政界だろうが財界だろうが、文化界だろうが外部の人間を説得するのは困難である。

また「新しい使命」(＝対外情報発信の使命)における主題をどのように決めるのかは全く論及されていない。長谷川才次(時事通信社代表取締役)は、「このうえに情報委員会とか、情報局のようなものをつくって、日本の国論はこういうものだと思えなければならぬ。そうでなければ国論は一致しない。これは国家意思の統一であり、つまり昔の同盟と同じで言論統制への道であり、これは私は危険だと思う」と批判しているが、これは当たっているだろう。

第三に、これは「一通信社が独力で果たすには、大きすぎる負担である。政、財、文化界に協力を求

めざるをえない」という理由で、政府からの援助に期待しているのだが、これについては関係者の間で十分な論議がされた様子はない。

発起人代表として政府に陳情した福島慎太郎は、当時は政府からの助成金導入に積極的であったはずだが、後のインタビュで政府助成金に否定的な意見を次のように述べている。

問・(アウトゴーイングの情報活動)に必要なお金は、国からある程度得てもいいのではないかと、というお考えを、お持ちでしょうか

答・「一時持ったことありますが、やはり国からお金をもらうと、政府の都合によってニュースの解釈とか、そういうものに義理ができたりするとう意味で、あまり感心できない。三社が『共同』に参加してないということ、半端ではあるけれど『共同』が加盟社の支持を得てやっていける能力の範囲内でアウトゴーイング・ニュース・サービスをやらなきゃならない。そのためには、三社に入ってもらうか、あるいは『共同』自体の、加盟社の負担によらざる収入、たとえば経済通信などで大きくなるとかいう形で解決していくことしかないかな、と思っているんです」

発起人代表が政府助成金という重大問題に意見を変えるぐらいだから、当時関係者の間であまり練らないうちに政府に依頼することになったのではないだろうか。

無論、この点は批判の強かった点で、長谷川才次は「お上にブラ下がつて、お上のメシを食うというのは全体主義国家のことで、かつての同盟には政府から多くの予算が出た」とか、戦争中の同盟には

「政府から多額の助成金が出ていた。これが結局、言論統制の中核機関となった」などと厳しく批判している。

これに対する推進側の反論は、「情報の収集によって利益を享受するものは、外交を推進する政府であることは明らかなのだから、受益者負担の原則にしたがつて、応分のカネを支払うのは当然のことではないか」と言ったり、時事通信社と政府との関係を攻撃したり、あまり生産的な議論とならないまま終わっている。

第四の問題は加盟新聞社との関係である。共同通信社加盟の地方新聞社からA N C構想への反対論は出ていない。恐らく政府、財界からの資金によって加盟新聞社には大きな負担増はないと考えていたためであろう。逆に共同通信社としては、加盟新聞社に負担を転嫁しないためにも政府や財界の助成金が必要であったのである。

朝毎読の有力3新聞社がA N C構想にどのような態度を取ったのかを具体的に示す資料を今回は見いだせなかった。当時、共同通信社と3新聞社は外電の問題などをめぐって交渉しており、長谷川などはA N C構想は3新聞社を誘致する作戦だといった批判を加えている。それが当たっていたかはともかく、3新聞社がA N C構想に積極的に賛成した様子はない。恐らく一般論として対外情報発信の必要性を認めても、自己がそれに参加する意思はなく、A N C構想にも冷淡であったとみられる。

現職経営者ではないが、千葉雄次郎朝日新聞社顧問は「A N C構想に見られるようにアジア地域におけるニュース交流をより一層盛んにしようとする企

図は、それ自体望ましいことには違いないが、政治的、経済的の現実の障害はきわめて大きいと見なければなるまい。「通信社事業の先覚者たちの考えたように、外国通信依存から脱却した、国を代表するような通信社は、日本においても必要であり、(中略)わが国の繁栄を続けつつある三大新聞社、国家的に重要な意義をもつ通信社の運営についての責任を地方新聞社に負わせて、何ほどの寄与をもしていないことは、あまりに功利的ではないかと、との批判の起こる余地なしとしない」と、ANC構想について一般論として承認し、三新聞社の責任についても言及しながら、結局人ごとであるかのような意見である。

3 対外情報発信が民間事業であったことの再発見

ANC構想においては、これ以外にもさまざまな問題が顕在化してきており、そこには対外ニュース発信を具体的に構想すると必然的に直面する課題が表れている。この後、通信社の在り方がマスメディア全体で一定の関心を集め、一時的に通信社論が活発化したのが、対外ニュース発信は立ち消えになつてしまった。結果的に関係者に後味の悪い挫折だったのだろう。ただこうした挫折の経験をそのままにして立ち止まっていたのでは、内閉状態の継続である。

60年代半ばの時期と現在とでは、国際状況は大きく変わり、通信社やマスメディアの在り方も大きく変わった。また、政府の政策も若干は変化し、かつての同盟通信社の記憶も薄らいできたかもしれない。

い。しかし、ANCが直面した問題が自然消滅したとは考え難い。そこで顕在化した問題の幾つかは依然として、現在の時点でも対外情報発信を考える上で大問題である。今回はややラフな考察にとどめたが、過去の体験を無駄にしないためにも、ANC構想ももっと踏み込んで分析すれば、現在の課題を考えるヒントが含まれているはずである。

例えば、ANC構想では、同盟通信社の影が深く差し込んでいる。それは当時まだ関係者が健在であったことからすればやむを得ないことだったのだが、実際には通信社の歴史はそれだけではない。むしろ、最初の国際的通信社である「国際通信社」は、渋沢栄一ら民間の事業として始まった。その時、唱えられた「ナショナル・ニューズ・エージェンシー」という概念は、後には「国家代表通信社」という意味に転じてしまったが、その始まりにおいては「国家」ではなく「国民通信社」という言葉も使われていた。民間の事業として国民的通信社というつもりであったのである。

さらに渋沢栄一らは、民間の事業として太平洋横断海底電線を計画した。これも結局は国策の日本無線電信会社になつてしまうのだが、民間の事業として創始されたことを忘れるべきではない。

こうした民間での試みが結果的には国策に結び付いてしまうのだが、そうした結果論としてだけ通信社を見て、そのマイナスマネージメントを歴史の教訓としてしまうのは、将来への見通しを狭めてしまうであろう。ANC構想でも、最初から政府の助成を当てにしたために、同盟通信社の経験を想起させ、いたずらに議論を過熱化させてしまったきらいがある。

国際的通信社の事業が元来は民間事業であったことを再発見し、もっと考えれば、別な形での合意形成があったのではないだろうか。財界など幅広い民間とメディア機関との合意、小さいにせよ一種の公益性が形成されてくれば、別な形での緩やかな公的助成も考えられるのではないだろうか。

(1) 『共同通信社50年史』(1996年、共同通信社) p.4.

(2) 前掲『共同通信社50年史』p.38.

(3) ジョセフ・S・ナイ(山岡洋一訳)『ソフト・パワー』(2004年、日本経済新聞社) p.26.

(4) 前掲『共同通信社50年史』p.166.

(5) 前掲『共同通信社50年史』p.167.

(6) 〈資料〉「ANCの設立について」『新聞通信調査会報』1965年8月1日(第32号) p.31~42. これらの記事は『新聞之新聞』からの転載のようだ。

(7) 『佐藤栄作日記』第2巻p.313. 翌年、福島が都知事候補として名前が出た際に萬、与良と話し合う経過はある。

(8) 福島慎太郎「通信社はいかにあるべきか」『新聞研究』1968年4月号(第201号).

(9) 前掲『共同通信社50年史』p.168.

(10) 『新聞通信調査会報』第32号.

(11) 1985年3月聴きとり『別冊新聞研究・聴きとりでつづる新聞史』第20号(1986年5月).

(12) 板垣武男発言『新聞通信調査会報』第32号、後藤武男「共同の『ANC構想』」理事会は実現を期待」同第33号.

(13) 千葉雄次郎「世界における日本の通信社の進むべき道」『新聞研究』1968年4月(第201号).

無断配給だった「SLが語る世界の車窓」

マスメディア関連の裁判を見る (57)

(東京地裁(平成22年(ワ)第34705号) 損害賠償請求事件ほか)

佐藤 英雄

テレビ映像の著作権者は、そのビデオの撮影者か、番組の編集者か——地方局が放映した「SL(蒸気機関車)が語る世界の車窓」の映像を撮影した写真家が、このテレビ用映像ビデオを、許諾を取らずに編集し、配給した2社と会社の代表者を相手に、著作権と著作者人格権侵害で訴えた。東京地裁(阿部正幸裁判長)は平成24年3月22日、被告らに総額百万円の損害賠償を認める判決を言い渡した。

被告の機材借り世界のSL撮影

原告は主に鉄道紀行を中心とした作品を各種メディアに発表している紀行作家で写真家のAさん(東京都東久留米市在住)。

被告はテレビ番組などの映像を制作している(株)オスカ企画(東京都文京区)とテレビ用映像ビデオなどの配給を業とする(株)オスカ(住所は同じ)、それに当時、社の代表取締役だったBさん(住所同)。

原告は平成12年ごろ、原告の父から知人である被告Bさんを紹介され、Bさんの自宅にあったオ

スカ企画の制作室を訪ねるようになった。そこで原告は平成16年までの間、Bさんから数回にわたって、世界各地のSLを撮る旅に出るたびにデジタルビデオ(DV)カメラなど撮影機材一式を借り、撮影用のデジタルビデオテープ(DVテープ)の提供を受けた。

原告は撮影旅行から帰国すると、BさんにDVカメラ等を返却し、原告が撮影した映像を記録したDVテープを同被告に渡していた。

被告オスカ企画は本件ビデオ映像を利用してSLをテーマとしたテレビ番組の制作を企画し、当時、オスカ企画の専属映像ディレクターであったCさんが映像を編集し、映像のナレーションを作成するなどして、次の2本のテレビ番組を制作した。

①タイトル「SLが語る世界の車窓」その1
放映時間24分35秒(CMの時間を除く)撮影地域は、ニュージーランド、グアテマラ、エルサルバドル、米国ハワイ州、ベトナム

②タイトル「SLが語る世界の車窓」その2
放映時間24分37秒(CMの時間を除く)撮影地

域 中国、米国コロラド州、同アラスカ州

この番組中、ニュージーランドとハワイの映像(放映時間合計4分49秒)は、原告の映像ではなく、被告オスカ企画が独自に入手した映像が利用された。原告が撮影した映像には撮影者である原告の氏名は表示されていない。

百円ショップ向けにも販売して訴訟に

被告オスカ社はこのテレビ番組を、①新潟放送②秋田放送③チューリップテレビ④北海道放送⑤群馬テレビ⑥山口放送⑦福井放送⑧サンテレビ⑨山陰中央テレビジョン放送の各社に販売(販売総額は110万3千円)した。これらは平成17年12月29日から同19年1月2日までの間に、各放送エリアに順次放映された。

この放送の後、被告オスカ社は(株)博美堂から、このテレビ番組をDVDに収録して、百円ショップ向けの商品として販売したいとの要望を受け、博美堂との間で、同番組を収録したDVDの販売に合意した。

博美堂はこのDVDを(株)大創産業に販売し、同産業は経営している百円ショップ「ダイソー」で、これを販売した。

原告はこのDVDの制作と販売で原告の著作権と著作者人格権が侵害されたとして、東京地裁に、大創産業(広島県東広島市)を被告として、損害賠償金4950万円の支払い等を求める訴え(平成20年(ワ)第36380号)を起こした。被

告オスカ社も大創産業の補助参加人として、この訴訟に加わった。

東京地裁はこの「別件訴訟」で、平成22年月21日、本件DVDを制作する行為は本件ビデオ映像に係る原告の著作権（複製権）および著作者人格権（同一性保持権と氏名表示権および公表権）を侵害するものであると認め、大創産業に対し、損害賠償として307万5328円を判令。

原告の控訴に知財高裁（平成22年（ネ）第10046号）は、平成22年11月10日、第一審判決を変更し、大創産業に対して329万6800円（うち100万円は慰謝料）の支払いを命じる判決を言い渡し、これが確定した。

感情的対立あった被告に許諾あり得ない

今回の裁判では、①ビデオ映像の編集や放送番組を制作し、放送することを原告は黙示に許諾したか②番組の氏名表示は省略できるか③故意または過失の有無——などが争点となった。

原告は「（オスカ企画の）Cから本件DVDテープの説明書の作成を勧められたことはあったが、被告らから本件DVDテープを利用して番組を制作する企画があると告げられたことはなく、番組制作に必要なものとして本件ビデオ映像の説明書の作成を依頼されたことも、そのような依頼を受諾したこともない。また、被告Bは当時、本件ビデオ映像の著作権は被告らにあると信じていたものであり、このような誤った認識に基づいて、本件

テレビ番組および本件DVDを制作し、販売したものであるから、そのような認識を有していた被告らが原告に対して本件DVDテープの利用の承諾を求めることはあり得ない。さらに、本件ビデオ映像の説明書の作成依頼を原告が受諾したとされる平成16年5月28日の時点では、原告と被告Bとの間には決定的な感情的対立が生じていた。被告らがこのような感情的対立が生じている相手に対し、その相手が撮影した動画を使用して番組を制作し、販売するという話題を持ち出すことは常識では考えられず、仮に持ち出されたとしても、原告が応じないことは明白である」と主張した。

一方、被告らは「原告は遅くとも、Cから本件ビデオ映像の説明書の作成を依頼された段階では、被告らにおいて本件ビデオ映像を利用した放送番組を制作するという企画があることを伝えられており、そのような放送番組を制作することも当然予想し得たにもかかわらず、これに異議を唱えず、むしろ、放送番組の制作に必要な本件ビデオ映像の説明書の作成の依頼を受諾したものである。従って、原告は本件ビデオ映像が編集されて放送番組が制作されること（複製および改変）および同番組がテレビ局を通じて放送されること（頒布、公衆送信および公表）について、黙示の許諾を与えていたと評価することができる。本件テレビ番組は相対取引によりテレビ局9社に販売されたにとどまるものであり、販売先は特定かつ少数である。従って、被告オスカ社が本件テレビ

番組をこれらのテレビ局に販売した行為は、本件ビデオ映像に係る原告の著作権（頒布権）を侵害するものではない」などと反論した。

「黙示の許諾」とは認められない

東京地裁は、争点に対し次のような判断をした。

①「Cが原告に対し本件ビデオ映像を利用した放送番組制作の企画を検討していることを伝えた段階では、本件ビデオ映像を使用して実際に放送番組を制作することができるか否かは、まだ判断できない状態であって、企画自体が明確に確定していたわけではなく、当然、どのような方針で本件ビデオ映像を編集し、具体的にどのような内容の番組を制作するかや、制作された番組を誰に、どのような条件で販売し、いつどのような形で放送されるのかという点についても、確定していなかった」「別件訴訟が提起されるまでの間に、被告らがこれらの事項を原告に説明するなどして許諾を求めたことはない」

「そうすると、原告がCから、ビデオ映像を利用した放送番組制作の企画があることや説明書を作成する必要があることを伝えられ、そのことに特段異議を述べず、むしろ、Cに対して本件説明書の作成に應じるかのような態度を取っていたとしても、そのことだけをもって、原告が被告らに対し、本件ビデオ映像を編集して放送番組を制作し、これをテレビ局に販売することや、同番組を

テレビで放送することについて、黙示に許諾していたものと認めることはできない」とし、ビデオ映像の一部を利用してテレビ番組を制作したことによる原告の著作権（複製権）および著作者人格権（同一性保持権）と、同ビデオが販売され、放送されたことにより原告の著作権（頒布権および公衆送信権）および著作者人格権（氏名表示権および公表権）の侵害を認めた。

氏名の非表示は公正な慣行に反する

②被告らは本件ビデオ映像のごく一部を抽出して編集し、同映像の全体とは相当質の異なる作品となっていること、放送時間の制約もあり、氏名表示についても一定の制約があることなどを挙げ、著作者が創作者であることを主張する利益を害する恐れがなく、公正な慣行にも反しないと主張したが、「仮に、本件ビデオ映像の価値や本件テレビ番組の編集方法について、被告らの主張する事実が認められるとしても、そのことのみをもって、本件ビデオ映像を撮影した原告の氏名を、同映像を素材として制作された本件テレビ番組に表示しないことが、原告が著作者であることを主張する利益を害する恐れがないものとも、公正な慣行に反しないものであるというとはできない。従って、被告らの上記主張は理由がない」とした。

③過失についても、「被告オスカ企画はテレビ番組の制作等を業とする者として、被告オスカ社

はテレビ用映画フィルム等の配給等を業とする者として、それぞれ、本件テレビ番組の制作ないし販売に当たり、本件ビデオ映像の著作権の帰属について十分な検討をするともに、本件ビデオ映像の撮影者である原告の認識を確認するなどの調査を行えば、本件ビデオ映像の著作権が原告にあることを認識することが可能であったにもかかわらず、必要な検討および調査を行うことなく、同映像の著作権を被告オスカ企画が有するものと安易に判断して、上記侵害行為を行ったものである。従って、被告オスカ企画は本件テレビ番組を制作したことにつき、被告オスカ社は本件テレビ番組を販売したことにつき、少なくとも過失があった」とした。

撮影を援助しただけでは著作者になれない

【後書き】番組という著作物を放送メディアに供給するプロダクションが、著作権法に背を向けて業務を行っていたのは驚きである。著作権料の支払いが伴わないので、販売価額は放送9社で110万3千円の格安。判決の賠償額は、その全額に相当する110万円（仮執行宣言付きのため、終局〈確定〉裁判を待たずに執行できる）だった。

次に、百円ショップ向けの「別件訴訟」は仲介業者にCDで約1万枚を納品した。卸値は明らかにではないが、小売り価額はCD1枚当たり315円（税込み）なので、2百万円前後か。ショップ

は6581枚を販売したところで、裁判となり販売を中止して返品した。

その賠償額は卸値を、同種のCD相当額である1枚4千円とし、その5%を著作権料として納品数に掛けた額、これに慰謝料等を加えて3百万円を超えた。

わが国では実損額を賠償額とし、そのため低額と評価されているが、賠償額を払えば侵害者に利益はない。

原告は被告から撮影機材を借り、記録媒体や中国の撮影紀行では旅費の一部を受け取っている。被告には、「撮影は、当方の援助があったからこそ」との思いが強かったのではないか。

書籍の出版企画から海外への取材旅行のセティング、さらに作品の加除・修正をした共同著作者を主張し、著者と出版社に損害賠償を請求した「家庭内暴力本」事件（平成16年2月18日判決）

で、東京地裁は、「取材の企画、出版社との連絡調整などは、創作行為ではない。原稿の加除修正も創作行為と評価することはできない」として、著作権と著作者人格権に基づく請求を棄却（海外への取材旅行費、同行通訳分を含む航空運賃などの請求は認容）した先例がある。

また、著作物の創作に関与した者が著作者と評価できるかが問題となった事例は、最高裁第3小法廷の「智恵子抄事件」（平成5年3月30日判決）などがある。

（朝日新聞社社友）

海外情報

NYTの伸び顕著—米の新聞雑誌部数調査
デジタル版のこ入れが奏功

米の新聞雑誌部数調査機構（ABC）が5月1日、速報として発表した部数調査結果によると、2011年10月から12年3月までの半年間で月平均の新聞発行部数は月曜日から金曜日までの平日発行で0・68%（全体618紙平均）増とほぼ横ばい、日曜版は5%（全体532紙の平均）増となった。個別に見ると、デジタル版流通を積極展開したニューヨーク・タイムズ（NYT）が前年比で急伸している。

ABCは1年半前にデジタル版流通促進戦略に基づき、紙とデジタル媒体でトータルに新聞発行部数をカウントする方式に踏み切った。その結果、平日デジタル版発行部数は全体の14・2%を占めるまでになっており、前回調査の8・66%と比べて5割余りの増加となっている。このデジタル版増加は、自由に持ち運べる情報端末のタブレット型や多機能携帯電話のスマートフォン向けアプリケーション、さらに文字だけでなくイラストなども扱えるPDF版、あるいは読者限定のウェブ、本紙のデジタル版の購読によって支えられている。加えて通常の新聞記事を要約した無料の地域日刊紙発行や、スペイン語をはじめとする多言

語展開に沿った版の発行などを含む「ブランド版」もカウントされるが、この割合は前回の3・36%から4・5%に増えている。

ABCが発表した新聞販売部数上位ランクを見てみると、ベスト3は順に、①ウォールストリート・ジャーナル（WSJ）（紙版・156万6027、デジタル版（以下デ版）・55万2288＝合計211万8315）②USAトゥデー（全国紙、紙版・170万1777、デ版11万5669＝181万7446）③NYT（紙版・77万9731、デ版・80万7026＝158万6757）——となっている。

トップ3の中で特徴的なのはNYTである。11年3月からの増加割合が7割（73・05%）となった。早い段階から電子版に力を入れたWSJを追いかける形でデジタル版をこ入れした戦略が、際立った形で奏功したとみられる。

これに続くのが④ロサンゼルス・タイムズ（LAT）（西海岸の最有力紙、紙版・48万9514、デ版・10万2221、ブランド版（以下ブ版）2万6840＝61万6575）⑤ニューヨーク・デーリー・ニュース（タブロイド紙、紙版・40万61、デ版・15万6470、ブ版・2万3105＝57万9636）⑥サンノゼ・マーキュリー・ニュース（SMN）（シリコンバレーの地元紙、13万9825、デ版・6万6213、ブ版・36万9748＝57万5786）⑦ニューヨーク・ポスト（タブロイド紙、紙版・40万8579、デ版・14万674

8＝55万5327）⑧ワシントン・ポスト（WP）（紙版・46万7450、デ版・4万165＝50万7615）⑨シカゴ・サン・タイムズ（CS）（タブロイド紙、紙版・20万503、デ版・6万8986、ブ版・15万2846＝42万2335）⑩シカゴ・トリビューン（中西部の有力紙、紙版・38万7217、デ版・2万7373＝41万4590）——などである。

トップ3以下の傾向として見られるのは、デジタル版への取り組みとは別にブランド版展開にも手を広げている点だ。例えば6位のSMNや9位のCSTがトップ10にランク入りしていることで、自紙の存在感を示すことに大きく貢献している。他方、首都ワシントンのWPはデ版の割合が全体の1割にも及ばず、前年比で5万部減（マイナス7・84%）、上位紙の中で落ち込み幅が最も大きく、同じ東海岸のNYTとの間で明暗が分かれた。

全体平均で5%の伸びになった日曜版の個別順位をトップ3で見ると、①NYT（紙版・126万5839、デ版・73万7408＝200万3247）、②LAT（紙版・85万267、デ版・10万2494＝95万2761）、③ヒューストン・クロニクル（紙版・45万9231、デ版・6万7086、ブ版・39万617＝91万6934）。今後の新聞発行ではデ版やブ版の積極策が成否を分ける鍵になるとみられる。

（金山 勉＝立命館大学教授）

メディア談話室

沖縄復帰40年、埋まらぬ本土との溝

藤田 博司

意識され始めた「差別」

復帰40年を前に行われた二つの世論調査に、沖縄県民の本土に対する微妙な気持ちが表示されている。一つは沖縄タイムスと朝日新聞が共同で行った調査、もう一つは琉球新報と毎日新聞がやはり合同で実施した調査で、いずれも5月9日付のそれぞれの紙面で伝えられた。

「沖縄・朝日」調査では、「沖縄の基地が減らないのは本土による沖縄への差別だ」という意見がある。ことについて、「その通りだ」と答えた者が沖縄県では50%を占め、全国では29%にとどまった。逆に「そうは思わない」が沖縄で41%、全国では「その通りだ」の2倍の58%となった。

「琉球・毎日」調査では、沖縄県に在日米軍基地の7割以上が集中している現状について、「不平等だと思う」者が沖縄では69%に上ったのに対し、全国では半分以下の33%だった。一方、「やむを得ない」とした者は沖縄の22%に比べ、全国では37%と、沖縄の数字を大きく上回った。沖縄への基地の集中を「不平等だ」と感じるのも、ニュアンスに多少の違いはあるものの、「差別」と同じ思いと見ていいだろう。

二つの調査から明らかに読み取れるのは、基地問題をめぐる沖縄県民と本土の日本人の受け止め方の間に、容易に埋め難い溝があることだ。

沖縄タイムスによると、一部の研究者の間ではかねて基地問題を「構造的差別」と呼ぶことがあ

った。しかし「差別」が基地問題を語る際に「普通に使われるようになったのは民主党政権誕生以降のこと」という。2009年に登場した鳩山・民主党政権は、普天間基地の「少なくとも県外移設」を公約に掲げていた。しかし政権発足から1年とたたぬ間に、「県外移設」の方針は行き詰まり、退陣に追い込まれた。公約に寄せた沖縄の期待はあっさり裏切られた。基地問題を本土による「差別」や「不平等」と捉える意識が表出し始めたのは、この時期のことらしい。

沖縄が復帰以降も長らく基地問題で苦難を強いられてきたことを思うと、「差別」「不平等」といった言葉が比較的最近まで本土に向けられなかったことが、むしろ意外でさえある。

最大の理由は政治の不作為

沖縄が本土への反発を強めたきっかけは、普天間基地の県外移設方針の頓挫だけではない。その後の民主党政権の下でも、幾度か普天間の機能の一部海外移転や米海兵隊の一部本土移駐などが米側から提案されたが、本土の関係自治体を受け入れを拒み、日本政府も受け入れなかった。沖縄から見ると、それは「基地問題が本土に拡散しないよう米軍基地をできるだけ沖縄に押し込めようとする政府の姿勢と映る。それに対して「保障を問わず『不公平さ』を感じるようになった。それをただすことができない政治の現実を、(略)『差別』という言葉で告発している」と沖縄タイ

1972年5月、沖縄が日本に全面返還されてから40年がたった。先の大戦で敗れた日本が独立を回復した後も、沖縄は20年にわたって米軍の統治下にあった。多くの日本人にとってはそれもいまや遠い記憶になりつつある。

しかし沖縄の現実には、少なくとも米軍基地との関わりにおいて、40年前とほとんど変わっていない。狭い県内に在日米軍基地の74%を抱え、さまざまな基地問題に悩まされつつ、いまだに解決への見通しも立たない事態に、沖縄県民のいら立ちが募っている。そのいら立ちの矛先は、何も変えられない政治に対してだけでなく、沖縄の苦悩に関心の乏しい本土の日本人にも向けられつつあるように見える。

ムス社説は指摘する（5月10日）。

沖繩の「基地負担の軽減」は、政治家をはじめ誰もが口にする。しかし実際に自分の住む地域で沖繩の重荷を分担しようという姿勢は、地域の行政にも住民の声にも乏しい。先の「琉球・毎日」調査では、沖繩の米軍基地を自分の住んでいる地域に移すことに対する賛否を聞いたところ、賛成24%に対して反対は67%に上った。沖繩への基地集中を「不平等」と答えた人たちの間でも、自分たちの地域への移設には69%が反対だった。これでは本土が沖繩の苦悩を共有し、理解しているとは到底言えそうにない。

復帰から40年たつてなお、こうした事態に漂着した最大の原因は政治の不作為にある。この40年間の大半の時期を政権の座にあった自民党は、日米安保最優先を錦の御旗に、米国の望むアジア安保体制の維持に協力することにひたすら心を砕いてきた。基地縮小を求める沖繩県民の声に、ほとんど耳を傾けようとはしなかった。3年前に政権交代を実現した民主党も、結局はつかの間掲げた普天間県外移設の旗をあつさり畳み、自民党時代の辺野古移設へと後戻りして恥じるところがない。

長年にわたるこうした政治の不作為を許してきたのが、その政治の担い手を国会に送り込んできたわれわれ本土の選挙民であることは言うまでもない。そして沖繩に対する政治の不作為を支えてきたのは、本土の人たちの無関心と無理解という

べきだろう。本土の人たちが沖繩のことを理解していると思うかとの問いに、「そうは思わない」との答えが沖繩では63%に上っている（「沖繩・朝日」調査）。

否めぬメディアの責任

しかし沖繩と本土の間に横たわる深い溝を考へる上で忘れてならないのは、メディアの果たしてきた役割だろう。本来メディアは敗戦後、沖繩が置かれた特殊な地位に鑑み、復帰前も復帰後も他の地域に勝つて強い関心を持ち、報道してきたはずだった。が、復帰から時間がたつにつれ、いつのころからか常態化した基地の異常性をそのまま受け入れ、現状維持に大きな疑いを挟むことが少なくなってきたのではないか。それが、基地問題をめぐる沖繩のメディアと本土のメディアの間に、知らず知らずのうちに大きな落差を生んだように思えるのである。

その最たる例が、鳩山政権時代の普天間移設をめぐる本土メディアの報道だった。鳩山首相は自民政権時代にいったんは決まっていた辺野古への移設計画を覆し、「国外、少なくとも県外移転」を訴えた。政権が交代したこの時期は、安保政策上でも民主党として新機軸を打ち出し、普天間問題で米国に対して大胆に交渉のし直しを求める好機だった。

しかし当時、メディアはこぞって新政権の普天間移設方針を非現実的と批判し、辺野古への移設

を主張した。東京本社の政治担当はむろん、米国防駐在の記者もほとんど筆をそろえて自民党時代の基地政策を維持するよう書き立てた。それはまるで、日本のメディアが米国の利益を代弁して報道しているような観さえ呈していた（本欄10年5月号）。このとき、本土と沖繩のメディアの間にこの上なく深い溝があることを感じざるを得なかった。それは本土と沖繩の人々の間の、基地問題、ひいては沖繩の抱える問題全体に対する感性の落差を表すものとも思われた。

沖繩の人たちに「本土による差別」があると言わせ、基地の集中を「不平等、不公平」と感じさせる背景には、こうしたメディアの報道の積み重ねがあったことは否めまい。

いま沖繩では「本土への不信が潮のように広がり、被差別感となって共感しあい、ある種の沖繩ナシヨナリズムが高まっている」という（朝日新聞5月9日）。沖繩タイムズの社説は「本土と沖繩の間に、意識上の『27度線』がいまなお引かれているとしたら、両方にとって不幸なことだ。だが、それが現実である」と言い切っている。

この「現実」をそのまま放置することはできない。「現実」を変えするには政治が動かねばならない。しかし政治に動くよう働き掛けるのは、メディアの役割であり責任である。これまで政治の対沖繩政策を追認してきたメディアに、もう怠慢は許されない。

（共同通信社社友）

プレス ウォッチング

米軍再編と普天間基地の行方

「日米軍事一体化」促進に狙い

野田佳彦首相とオバマ米大統領は4月30日（日本時間5月1日）、ワシントンのホワイトハウスで会談、両首脳は直ちに日米同盟の新たな指針として海上安全保障・経済分野のルールづくり促進と、日米防衛協力強化を柱とする共同声明「未来に向けた共通のビジョン」を発表した。

首脳会談3日前の4月27日、日米両政府が外務・防衛担当閣僚4人の連名で公表した「共同文書」をベースにしたもので、「多様な緊急事態に日米同盟が対応する能力を高める」と規定している。米政府がアジア太平洋地域での軍事戦略見直しを急いだ背景には、軍事的・経済的攻勢の著しい中国をけん制する狙いがあり、中東に集中していた米軍を、アジア太平洋地域にシフトする戦略への転換を明示したものだ。

小泉純一郎政権時（2006年）以来6年ぶりの「日米首脳声明」であり、特に09年の民主党政権後、ギクシャクした両国関係を修復する意図がうかがえる。日米同盟の基本線が変わらないことを演出して、「日米軍事一体化」の様相がさらに

色濃くなったように感じる。

「動的防衛力」強化を目指す配置

オバマ政権は、米議会の「防衛予算の大幅削減」要請を受けて、世界に展開する米軍を重点配置に切り替え、同盟国を抱き込んだ「戦略立て直し」をもくろんでいる。

共同文書公表がもたついていたが、それは、米上院軍事委員会のレビン氏ら3上院議員が要求した「普天間飛行場移設」の調整に手間取ったためだった。最終的にはクリントン国務長官が3議員を説得して、「日米会談」を一応成功させたものの、懸案は先送り。普天間飛行場移設や環太平洋連携協定（TPP）などホットな問題解決への道筋は全く示されなかった。特に海兵隊のグアム移転をめぐって、米議会との調整が難航。結局、「辺野古移設」に必ずしも固執しないとの表現に修正して「ごまかし合意」を図った感が強い。

今回の共同声明では「防衛協力のさらなる強化を目指す」と表明。沖縄・南西諸島などで警戒監視活動を強化する新たな防衛計画大綱の「動的防衛力」とアジア太平洋を重視する新たな米国防戦略に触れ、自衛隊と米軍の連携を深める方針を明示している。また、「緊急事態に日米同盟が対応する能力をさらに高める」と指摘。海洋・宇宙・サイバー分野については、中国による海洋資源確保や宇宙開発を踏まえて「ルールに基づいた利用の確保」を盛り込むなど「日米一体化」を強調し

た文書である。

自衛隊・米軍の連携を緊密に

共同声明の付属文書に「動的防衛協力」を明記したが、その目的は即応力・機動力を重視した部隊の運用によって、効率的な対応を目指す軍事戦略だ。10年の「防衛大綱」に、自衛隊と米軍の共同訓練などが盛り込まれていたが、今回の共同声明によって具体化へ踏み出したと考えられる。それによると、在沖縄米海兵隊は約9000人を国外移転することとし、常時即応態勢にある海兵空陸任務部隊（MAGTF）を沖縄に加え、グアム、ハワイに分散配置、オーストラリアにもローテーション配備させる計画だ。またグアムや米自治領北マリアナ諸島にあるテナンに日米共同使用を想定した訓練場の整備、陸上自衛隊と米第3海兵機動展開部隊（3MEF）の共同訓練が盛り込まれている。まさに、太平洋地域での戦略的大転換を示すものだが、果たして国会論議が行われたらどうか。野田政権が、米国主導による「動的防衛力」強化構想に引き込まれたと感じざるを得ないのである。

「普天間基地固定化」を危惧

普天間飛行場の「辺野古（名護市）移設」の見通しが立たないため、別の代替地に含みを残す文言が付け加えられたが、姑息（こそく）対応ではないだろうか。また在沖縄米海兵隊のグアム移転と沖縄本

島中南部の米軍5施設・区域の返還を、「米軍普天間飛行場の移設計画」から切り離して進めることになったが、米海兵隊の一部がグアムに移転しても、約1万人の隊員は沖縄に残留する。1996年の返還合意以来、16年も漂流を続けている「普天間移設」問題決着の道筋は依然として不透明で、打開の道は見えてこない。「普天間飛行場固定化」につながることを危惧する声が高まっている現状を深刻に受け止めなければならぬ。

日米特別行動委員会(SACO)合意では、14年までの移設を目標に掲げていたが、「辺野古案」が暗礁に乗り上げたため普天間の返還時期は後退。昨年6月の日米合意では「できる限り早い時期に」という曖昧な表現に変わってしまった。さらに問題なのは、今回の日米協議の中で、米国側が18～19年度に普天間飛行場滑走路の大幅な改修工事を実施する計画であることを明らかにした点である。公式には「辺野古案を堅持する」と言いながら、今後も普天間を使い続けるという虫のいい話。嘉手納基地以南の施設を、普天間移設と関係なく先行的に返還するのは歓迎だが、肝心の普天間返還が遠のくとなれば本末転倒。これでは沖縄の県民感情を逆なでするばかりだ。

沖縄タイムスが4月29日の社説で、「日米共同文書には、普天間県外移設を求める沖縄の意向が全く反映されていない。誰のための『見直し』なのか。日米首脳会談で、同盟の深化を演出したい両政府の思惑を優先したのが実情だろう。共同文

書には、普天間飛行場の補修に日米で取り組むことも盛り込まれた。住民の生命・財産を危険にさらし続ける基地を維持するために血税を注ぐ。この不条理と向き合うのは県民には耐え難い。(略) 嘉手納基地より南の米軍施設の『先行返還』で得点を稼ぎ、普天間飛行場の辺野古移設に向け、県の軟化を促す。これが官僚の描く筋書きだった。日米交渉の読みの甘さ、県民世論とのピントのずれは救い難い。逆の見方をすれば、政府は辺野古移設を進めるまともな手だてを持ち合わせていないことの証しでもある」と指摘、主体性のない日本外交を厳しく批判している。

毎日新聞は5月15日付社説で、「毎日新聞と琉球新報の共同世論調査では(略)普天間移設は、『県外』『国外』『撤去』の合計が沖縄89%、全国63%だった。本土も沖縄も安全保障上の利益を等しく享受しながら沖縄に基地が集中していることに、県民は強い不満を抱いている。(略)米軍基地や訓練場の一部を本土に移転させ、本土側が沖縄の意識を共有することが第一歩であり、政府の努力が不可欠だ。同時に必要なのが、米議会の有力議員が主張する普天間を嘉手納基地に統合する案は、現在の嘉手納基地機能の一部移転が前提になる。それなしには沖縄の理解は得られない。移転先は本土が想定される。また、普天間移設実現まで普天間の機能を分散移転する場合も本土の協力が欠かせない。政府も、本土も、沖縄の『叫び』に正面から向き合うべきである」と訴えている。

た。

欠陥機 オスプレイ配備に驚く

「普天間移設」決着を急がねばならない時期に、米軍の新型垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ12機を沖縄に直接配備する方針が示され、県民感情をさらに硬化させてしまった。日米両政府は当初、キャンプ富士(静岡県)、岩国基地(山口県)のいずれかに配備する計画だったが、地元自治体の反対によって断念。普天間への直接配備に切り替え、7月中旬に那覇軍港に持ち込んで組み立て、10月に普天間に配備する計画という。仲井真弘多知事は5月11日、「普天間飛行場は宜野湾市の真ん中にある。オスプレイは開発期間中に幾つかの死亡事故を起こし、最近も運用トラブルがあった。人の良い沖縄県民でも分かりましたとは言えない」と直ちに反対を表明、那覇市長らも強く反発している。

「沖縄の本土復帰40周年」記念式典が15日宜野湾市で開かれ、野田首相ら関係者が参列したが、単なるセレモニーの印象だったことが悲しい。全国のみ軍基地の74%が沖縄に集中していることこそ、沖縄差別の実態であることを深刻に受け止めたい。仲井真知事が「普天間飛行場の県外移設と早期返還を県民は強く希望している」と再度強調したが、日本国民はその訴えを共有し、「普天間固定化」を防ぐ抜本策を早急に打ち出すべきである。

(池田 龍夫「ジャーナリスト」)

放送時評

復帰40年、テレビは 何を伝えたか

少ない扱いと短期的報道

5月15日、沖縄は本土復帰から40年目を迎えた。日米両政府によって結ばれた「沖縄返還協定」が1972年5月15日午前0時をもって発効、沖縄の施政権が米政府から日本政府に返還され、沖縄県が誕生した。それから40年がたった。今回、本土復帰40年目の節目を迎え、現地では「沖縄返還」とは何だったのか、改めて問う声が強まっている。果たしてテレビはどう向き合ったのか。

「沖縄本土復帰」の起点

その問題の起点は戦後、沖縄が置かれた政治的位置付けにある。太平洋戦争で敗戦国となった日本は、51年のサンフランシスコ講和条約の締結で施政権が返還され、独立国としての主権を回復するまで連合国軍総司令部（GHQ）の統治下に置かれた。他方、沖縄は沖縄戦の直後から早々に本土とは切り離され、米国の直接統治下に置かれた。それはサンフランシスコ講和条約後も変わることはなかった。同条約が発効した52年4月28日

が、沖縄にとっての「屈辱の日」とされるのはそのためである。しかし、本土では意外に知られていない。

65年、戦後の現役の総理として初めて沖縄を訪れた当時の佐藤栄作首相は、「沖縄の祖国復帰が実現しない限り、わが国にとって戦後は終わらない」と発言、沖縄返還に向けて日米交渉を開始する。両国政府間の沖縄返還交渉は71年の沖縄返還協定として結実し、沖縄の本土復帰にめどが付くものの、ベトナム戦争の泥沼化から米軍の国際戦略上、沖縄の軍事的な重要性が変わることはなかった。

その間、沖縄では異民族支配の不当性を訴える祖国復帰運動が展開される。日本政府は復帰交渉に当たり、「核抜き、本土並み」を喧伝したが、実際には「密約」により、核の持ち込みや返還費用の日本側の肩代わりが約束されていたことが、後に判明する。

復帰後、多額の公共投資が沖縄に投下されたことで、学校や道路など社会資本は格段に整備された。だが、返還されると期待された米軍基地は現在もまだ、在日米軍の7割が沖縄に集中する状況であり、沖縄の負担は何ら変わっていないと言わざるを得ない。そのことは沖縄経済全体にも影を落とす。観光以外の地場産業が十分に育つたとは言えず、基地依存型の経済からの脱却は常に問題にされてきた。

復帰後40年の中で、特に95年に起こった米兵に

よる少女暴行事件は、沖縄県民の反米軍基地感情を爆発させることになる。日米両政府もこの県民感情に配慮せざるを得ず、96年に当時の橋本龍太郎首相は米政府から米軍普天間基地返還の約束を取り付ける。普天間基地は人口密集地の中にある基地で、「世界で最も危険」と指摘する声すらある基地である。日米両政府間の交渉では7年後をめどに移転を実現するとされたが結局、日本政府から出た移転先は沖縄県内の名護市辺野古地区という案だった。沖縄県民には県内に新たな基地を造ることに対する反発が強く、名護市の地元も受け入れ賛成派と反対派に引き裂かれてしまう。

原発とダブル基地問題

98年の名護市長選や県知事選において、地元での基地建設を容認とする首長が誕生していたものの、地元では根強い反対運動が続いた。普天間返還の目標とされた時期がきても、硬直状態は変わっていないかった。

加えて、04年に沖縄国際大学に普天間基地所属の米軍海兵隊のヘリが墜落し、基地移転を求める声は一層強まることになる。

沖縄県民の中で、未来永劫に米軍基地の存在を願う住民はまずいないであろう。辺野古への移転を容認、賛成する首長や地元住民の期待は、基地受け入れに伴う中央からの手厚い財政的支援とそれに伴う地域振興にあることは言うまでもない。そう考えると、沖縄の米軍基地問題は注目を集め

る原発問題と重なって見えてくる。

つまり、日本社会全体が抱えなくてはならないリスクを、「中央」からの経済的支援と引き換えに「地方」が担うという構図である。この構造自体を変えなければ、常に地元が引き裂かれることになる。であるが故に、その構図自体の抜本的な見直しを掲げた民主党への期待が高まったのである。

自民から民主への政権交代が現実味を帯びる中で、民主党は普天間基地移転問題の抜本的な見直しを訴え、沖縄県民の支持も高まった。09年の総選挙で勝利し、民主党政権の最初の総理大臣となった鳩山由紀夫氏は沖縄県民に対して、普天間基地移転先を「国外、最低でも県外」と明言。この首相の言葉に沖縄県民は沸き上がった。ところが、翌10年春に鳩山首相は辺野古案に回帰してしまふ。その理由として、「海兵隊の抑止力」を挙げながら、首相退任後この抑止力説は「方便」であったと発言し、再び沖縄の怒りを買うことになった。

日米の間で「沖縄」が置かれてきた政治的地位をごく簡単に振り返っただけでも、そのゆがんだ構図は明らかだが、その構図を公共投資というオブラートにくるみ、見ないようにしてきたとすら思えてくる。

鳩山首相の普天間基地移転問題の迷走によって、復帰後も沖縄の負担を何ら軽減しようとしな

ないか。その意味において、「復帰40年」という節目は、沖縄に本土復帰とは何だったのかを改めて問わざるを得ない状況を生んでしまったのである。

記念式典の生中継はNHKだけ

それでは果たして、テレビはこの本土復帰40年と、どのように向き合ったのか。東京の視聴者として番組プログラムを眺めてみると、その扱いは少なく、また15日を過ぎると潮が引いたように静かになってしまったという印象は否めない。

在京テレビ各局では、15日前後に「報道特集」(TBS)や「クローズアップ現代」(NHK)といったマガジン型のニュース解説番組で、沖縄問題に時間を割いていたのが目立ったものの、それ以外では沖縄県宜野湾市で政府と沖縄県主催の「沖縄復帰40周年記念式典」が開かれた15日に、通常のニュース枠で「特集もの」として取り上げた程度であった。

確かに「ニュース23X」(TBS)など、幾つかのニュース番組では、キャスターが沖縄に入つて、現地から復帰40年目の「沖縄」を解説するといったニュース番組もあったものの、かつてキャスターを務めた筑紫哲也氏のように沖縄を継続的に取材しているわけでもなく、そのコメントはどうしても中央からの視線になりがちだったように思えてならない。

唯一、NHKが15日の記念式典を特別番組とい

う形で生中継していた。ちなみに、この中継は「ニコニコ生放送」でも流された。

それでも、復帰40年にやや時間を割いていたのはNHKで、「E TV特集」や「NHKアーカイブス」の番組枠で、NHKがアーカイブスに収録する映像を再構成しながら戦後の沖縄の軌跡を振り返っていた。ただし、そこはNHKらしくナビゲーターやコメンテーターに沖縄出身のタレントや沖縄在住の学者を起用したものの、ナショナルブロードキャスターたるNHKが見た「沖縄」という域を出るものではなかったように思えてならなかった。

ちなみに全国紙もほぼ同様で、15日を控えて特集紙面を組んではいるものの、本土復帰40年はあくまで復帰30年と同様に通過点でしかすぎなかったように思う。

ところが、地元の放送局はNHK沖縄を含めて、この「復帰40年企画」に随分と力を入れ、ドキュメンタリーなどの硬派系番組のみならず、地元音楽など芸能文化からこの40年を見直すといった番組も放送している。

もちろん、地元紙の琉球新報と沖縄タイムスは長期にわたり「復帰40年企画」を組んでいる。それらを眺めるとき、本土のメディアが地元の声に耳を傾けるのみならず、その声をそのまま伝えることこそが、いま最も肝要なことのように思えてならない。

(音 好宏 上智大学教授)

同盟通信・岩永賞の受賞者全容が判明

戦争に絡んだものが大半

鳥居英晴

(共同通信社社友)

同盟通信社では岩永裕吉社長の死後、社に功績があった者に与えられる岩永賞が設けられた。

『通信社史』(通信社史刊行会)に岩永賞についての記述がない。受賞者の一人で共同通信社の社長を務めた渡辺孟次は、岩永賞について調べたがどこにも記録がなかったと語っている(『別冊新聞研究』第28号)。同盟の社報に岩永賞についての記事があった。受賞理由は戦争に絡んだものが多く、戦時下の通信社の性格を表している。

岩永が死去した1年後の社報(1940年10月号)が岩永賞の設立を伝えている。受賞資格は同盟職員で、同盟のため顕著な功績があった者。本社長および支社局長が候補者を推薦し、社長、常務理事、局長、局次長で構成する委員会を受賞者および金額を決定し、毎年、同盟創立記念日の11月7日に発表する、としている。同盟創立記念日は同盟の設立が認可された日である。

第1回岩永賞の受賞者は中支総局の篠原滋。篠原の受賞理由は次の通りだ。「昭和十二年十二月支那事変前線従軍記者として大陸に特派され爾来今日に至るまで或は第一線に或は作戦基地に在つ

て報道の任に当り其間数次銃火の下に挺身して危険を冒し其職責を全うしたり殊に昭和十五年九月江北作戦の従軍中其部隊が敵の包囲に陥り危機に瀕するや君は克く沈毅果断な機宜の処理を講じ我飛行隊の上空援護に協力以同志記者団を死地より救出したるのみならず軍の作戦遂行に寄与する所大なる」(社報40年12月号)。

戦後は共同通信社編集局総務を務めた。

第2回は加藤、江尻、長谷川、塚村の4人に

第2回岩永賞の受賞者は調査局次長(ワシントン駐在)の加藤万寿男、ベルリン支局長の江尻進、編集局勤務(ロンドン駐在)の長谷川才次、総務局業務部長の塚村敏夫の4人。

加藤は「本年二月日米関係ノ緊迫化ニ際シ特ニ米國特派員トシテ再ヒ華府ニ赴キ反日感情ノ漸増スル環境ニ善処シテクソノ使命ノ達成ニ努力シ米國ノ動向殊ニ華府ノ対日態度ニ就キ鋭利ナル觀察ヲ下シテ之ヲ正確ニ速報シ以テ同盟華府電報ノ權威ヲ高メタルコト絶大ナリ就中日米交渉ノ開始セラレ世界注視ノ的ナルヤ君カ観測ハ益々適確ニ

君カ報道ハ益々凱切ヲ極メ以テ国策ノ決定ト社業ノ遂行トニ甚大ナル寄与ヲ為シタリソノ業績ハ真ニ拔群ニシテソノ據リテ来ルトコロ多年ノ刻苦精勤ニアリ実ニ報道報國ノ龜鑑トシテ推賞スルニ値スル」(社報41年11月号)。

加藤は日米交渉が始まると41年2月、調査局長のまま米國出張を命ぜられた。戦後は共同通信社常務理事。

江尻は「新興獨逸ノ実情報道ニ任シ不撓不屈ノ努力ト冷静適確ナル判断トヲ以テ同盟柏林電報ノ声価ヲ内外ニ昂揚シタルコト大ナリ、殊ニ獨ソ開戦前後ノ報道ノ如キハ大勢把握ノ卓抜非凡ナルヲ証スル(中略)日獨關係ノ展開ニ伴ツテハレーダ一提督聲明ノ世界的通信ノ如キ報道上顯著ナル貢獻ヲ兩國ノ国交ニ効シ遂ニ柏林支局今日ノ地位ヲ確立スルニ至レリ」(同)。賞金は五百円であった。戦後は日本新聞協会専務理事。

長谷川は「昭和十四年九月第二次欧州戦争ノ勃発スルヤ支局員一同ヲ率イテ挺身奮闘克ク機宜ノ措置ヲ謬ラス未曾有ノ大空爆下ニ身命ヲ賭シテ果敢ナル打電ヲ継続而モ微妙ナル日英關係ノ推移ニ就テ適時公正妥当ナル觀察ヲ提供シテ愈々同盟電報ノ声価ヲ高メタリ又ロイテル社トノ連携ハ赴任以來君ノ最モ意ヲ用ヒタル所ニシテ日々打電上ノ協力ハ勿論ロイテル社ニ依ル同盟放送ノ受信ヲ確保シ更ニ進ンテハロイテル社ヲシテ我同盟ノタメ対日放送ヲ創始セシメ以テ万一ノ際ニ処スル日英兩國間ノ通信経路ヲ確立セリ」(同)。

長谷川は41年1月に編集局勤務の辞令が出ていたが、欧州での戦争激化で帰国できなくなっていた。戦後は時事通信社の初代の代表取締役。

塚村は「不断ノ努力ヲ傾注シ鋭意業務ノ改善ニ当リ以テ顕著優秀ナル業績ヲ挙ゲ社業ノ確立ニ貢献スルコト多大」であるとしている。

第3回は佐々木北支総局長とバンコクの依岡に

第3回岩永賞は、北支総局長の佐々木健児とバンコク支局の依岡健一郎に与えられた。佐々木は「北支総局華文部長としては中華通訊社を創設して自ら其の運営の衝に当り、克く同盟との協力關係を保持し且つ其財政的基礎を確立せり。更に北支総局長就任後は管下諸支局を指導して業務の改善に努力し、同総局をして自給自足の域に達せしめたるのみならず北支における華字紙の整理育成に参画努力し、進んで北支新聞通信界の新体制を整備し、更に北支思想戦全機構の組織化に成功し、君が統率の下同盟北支総局は今や北支思想戦機構の中核的地位を占むるに至れり」（社報42年12月号）。賞金は千円で、月給の約4カ月分。戦後は防長新聞社長、新聞通信調査会専務理事。

依岡は「支那事变に従軍記者として或は中支に、或は北支に三年余の永きにわたりて転戦従軍し前線出動実に十数回、重慶、蘭州の決死空爆行に参加すること亦数次におよび常に進んで第一線の危険を冒しつつ報道報国に挺身したり。大東亜戦争勃発するや特に選ばれてバンコクよりビル

マ方面に従軍し、殊にビルマ北上作戦に際しては前線指揮官として遠く国境を越えて雲南に入り、その間酷熱、瘴癘と苦闘し、克く部下同僚を率い敵弾の下報道企画送信に違算なからしめたり」（同）。戦後は共同通信社常務理事。

第4回は田中、板垣、佐藤、渡辺、藤原の5人に

第4回岩永賞の受賞者は、整理部長の田中正太郎、経済局内経部長兼編集局文化部長の板垣武男、編集局の佐藤啓之、マニラ支社の渡辺孟次、ラングーン支社の藤原文雄の5人。

田中は「昭和十五年十月本社職制に依り、編集局の中核機関たる重大使命を帯びて、整理部が新たに出發するに当たり、君は初代部長たる重責に任じ、爾来今日に至るまで早出晩退、自ら立ち真に精根を尽くして能く整理部の礎石を不動ならしめたり」（社報43年11月号）。

戦後、同盟連絡局長、共同通信社常務理事。

板垣は「我が経済通信の前途に新生面を開くため社命を体して産業別通信の創始に当り、草創に付随するあらゆる困難を排除し日夜倦まず、遂に重工業、交通・運輸、繊維・化学、映画・芸能の各版を完成」（同）した。

戦後、同盟通信社経済局長、大平印刷社社長。

佐藤は「ガダルカナル作戦に従軍記者として参加せる君は、状況愈々惨烈化となり、各社同僚記者が漸次職場を抛棄するに至りたる時、独り毅然として現地に踏み止まり、マラリヤと脚氣とに悩

みつつも生死を超越し、報道任務に心身を捧げ、作戦参謀をして嘆賞を惜まざらしめたり。命に依り、一度マニラに帰還せるも従軍班の再編成に会するや、病を秘して再出發を志願し、ラバウルに至り」（同）。

渡辺は「上海に赴くや、先に本社外経部に在りて日々練磨せるその職能は、取材に編集に忽ち珠玉の光を發して、東亜経済通信の基礎確立に貢献する所甚だ多し。（マニラでは）専門知識を傾けて比島経済全般の報道に遺憾なきのみならず、政治社会諸般の取材編集の上にも進んで協力し、始終一貫、報道報国の同盟精神を發揮して余すところなし」（同）。渡辺は賞金は五十円か五百円だったと語っているが、五百円であろう。

藤原は「英文通信を發行し、熾烈なる空襲下に身を曝しつつ現地大衆に呼び掛くると共に、ビルマ政府始め放送局、新聞社等に正確なる世界情勢を把握せしめ、敢然として思想戦を戦い抜き、同盟が嘗つて同地に君臨せるロイターに遥かに優越せる点を官民一般に認識せしむ」（同）。

『通信社史』の殉職同盟社員の中には入っていないが、渡辺によると藤原はビルマで戦死したという。

第5回岩永賞については社報が未入手で不明であるが、渡辺孟次によると、村田為五郎（戦後、時事通信社取締役）が『世界週報』の編集で岩永賞を受賞したと述べており、この回に受賞したとみられる。（敬称略）

日記で読む昭和史 ⑫

「惣篡怪」と皮肉った荷風

近衛文麿首相が掲げる「新体制」の実施機関として、大政翼賛会が発足したのは1940（昭和15）年10月12日。永井荷風は日記『断腸亭日乗』41年5月31日に「惣篡怪といふ化物」の題で次のように書いた。「この化物は時平公のやうな公卿の衣裳に大太刀をつるし（略）。但し西洋人の目には見えず日本人の目にのみ見える化物なり。此の化物は日本起源二千六百年頃突然（略）現れ出て忽ちの中に日本中の米綿甘蔗（マゴカンショ）バター牛肉等を食（く）い盡し追々人民百姓の血を吸うに至れり。其惨害大江山酒顛童子の比に非ずと雖當分退治せらるゝ、見込みなしと云う。その吠ゆる聲コーアコーアと聞こゆることもありセイセンと響くことあり一定せず」

「公卿」とは公爵近衛であることは言うまでもない。「コーア」は興亜、「セイセン」は日中戦争を「聖戦」と称したこと。「東亜新秩序」の建設を掲げて戦争にのめり込み、国民生活が窮乏し始めた世相も突き、皮肉も鋭い。ドイツのヒトラーに親近感を抱いていた近衛だが、40年8月28日の新体制準備会の第1回会議では「一國一黨ノ形ヲトルコトモ亦到底許サレヌ」とナチス流を一応否定した。しかし、既成政党は相次ぎ解党して合

流。陸軍は近衛の「高度国防国家の構築」に乗りて強く介入、官僚は翼賛会の地方支部長を府県知事で占めた。近衛の当初の狙いは陸軍を抑える組織にすることだったといわれる。が、何のことはない、「軍官」が牛耳る一國一党的な統制組織になってしまった。

準備会の委員は26人。海軍の「良識派」高木惣吉大佐は「大體右翼ばりの札附みたようなのが多い」と批判した（原田熊雄『西園寺公と政局』）。確かに橋本欣五郎、末次信正、中野正剛らが「愛国団体」の枠で名を連ねた。小雑誌『近きより』を発行していた反軍・自由主義の人権派弁護士・正木ひろし。その雑誌40年9月号で「政界の落第生が頼かぶりで（委員に）登場しています。一度台閣に列して輔弼の責を全うし得ず退場を余儀なくされた連中は（略）恐懼謹慎すべきではありませんか」と書く。

「言論界」からは同盟通信の古野伊之助社長、東京日日新聞（毎日新聞）の高石真五郎社長、読売新聞の正力松太郎社長、朝日新聞の緒方竹虎主筆が加わった。古野は10人で構成する「常任総務」にもなる。8月23日の『青野季吉日記』に「新體制の具体案らしきもの新聞に出づ。創立委員中に古野伊之助の名見ゆ。今昔の感に堪へず」とある。青野は左翼の文芸評論家。第2次人民戦線事件で治安維持法違反容疑により逮捕・起訴され、裁判を待つ身だった。古野と青野の間に関係があったのか。マスコミトップ4人の中で、なぜ

古野だけにこんな感想を抱いたのだろうか。

「宣誓 われらは大御心を奉体し、一切の私心を去り、過去を泥（な）まず、個々の立場に捉はれず、協心戦力もつて新体制確立のため全力を尽くさんことを誓ふ」。準備会の宣誓文である。自由律俳句で知られる種田山頭火は8月31日の日記に「それは日本全国国民の誓ひでなければならぬ、そして私自身の誓ひでもある」と書く。托鉢放浪、作句ぞして酒を愛した山頭火は生活物資の不足と貧困の中でも「俳諧報国」を決意する。近衛新体制に期待を抱いた一般的な日本人だった。

正木が「『下から世論が盛り上がって来い』と上から命ずる大政翼賛会」と評したように、翼賛会は「臣道実践」を掲げ、末端は町内会まで傘下に収める一大統制組織化した。正木は新体制が国民から遊離する原因は近衛にあるとし、「貧乏したくないこと、生死の巷（ちまた）を往來したことのないこと」が理由だと書く（同誌40年10月号）。

翼賛会は45年6月13日に解散、本土決戦に備えた国民義勇戦闘隊となる。内田百閒は日記『東京焼盡』に「氣（マ）やくその悪い大政翼賛会が解散することになった。新聞記事を読み胸のすく思いなり」（5月18日）と記す。百閒の日記は自宅焼失も含めた空襲と大好きな酒のことは詳述しているが、時局に関する記述は少ない。翼賛会解散についてだけ感想を書き留めたのは、それだけ苦しい存在と思っていたからだ。

（国分 俊英 共同通信社社友）

●特派員リレー報告(6)

緊縮財政で五輪と距離置く英国民
でも健在なアマチュアリズム

共同通信社ロンドン支局長

半沢隆実



「あなたの団地に地对空ミサイルを置かせてもらえませんか。この夏の間だけで結構ですから」。伝統を愛する半面、奇抜なことや新しい事物に目がないロンドン市民も、陸軍からのこのお願いには度肝を抜かれたようだ。

第30回の夏季大会となる記念すべきロンドン五輪の開幕が7月27日に迫った。会場工事や選手受け入れの最終準備が急ピッチで進む中、対テロ作戦の主翼を担う英国防省は、開闭幕式や陸上競技が行われるメーン会場に近いロンドン東部の集合住宅の屋上部分など、6カ所に地对空ミサイルの配備を決定、地域住民らに通知した。

住民らから上がった「過剰反応だ」「かえってテロリストの標的になるのではないか」という心配をよそに、航空機を使ったテロ発生を最悪の事態と想定するハモンド国防相は「安全確保のためには、力によるテロ抑止が重要だ」と強調した。5月上旬に行われた訓練には、陸海空の総力を挙げた態勢で臨んだ。訓練名は「五輪の守護者」。国防省の意気込みがうかがえるネーミングだ。

五輪開会式に航空機が突っ込む——というシナ

リオは少々妄想じみた響きがあるが、英政府が万が一の可能性にも過敏に反応し、排除しようとするのには理由がある。実際に民間機がハイジャックされ、ニューヨークの世界貿易センターを破壊した2001年9月11日の米中枢同時テロ後の05年7月7日、英国は大規模テロに見舞われた。

事件ではイスラム教過激思想に感化された若者4人がロンドン中心部にある複数の場所で地下鉄やバスを自爆テロの標的とし、市民ら52人が死亡。テロ発生は英北部グレンイーグルズで主要国首脳会議(サミット)が開催されている最中で、英国は開催国の面目を完全に失ってしまった。

市内に見えぬ五輪色

発生日にちなんで「7・7」と呼ばれるこの事件の再来だけは何としても避けたい英政府は今回、約1万4000人の兵士を五輪警備に投入する。広大なアフガニスタンに派遣する兵士の数を上回る数だ。「あらゆる手段を講じて五輪の安全を守り抜く」(キャメロン英首相)と鼻息は荒い。だが、五輪のスムーズな開催に血眼になる政府

を、一般市民はやや冷めた目で見詰めている。

五輪好きの日本人には想像するのも難しいところだが、ロンドン市中に「五輪色」は全くと言ってよいほど見当たらない。開会まで3カ月を切っても、ロンドンで一、二を争うショッピング街、オックスフォードサーカス駅近くの大通りですら、飾り付けは普段と変わらない。五輪の話題をしばしば取り上げるBBC放送などテレビも、英国代表選手の近況を淡々とした調子で伝えるだけで、盛り上げムードは低い。

開会まで100日を迎えた4月18日には、観光名所でもあるトラファルガー広場で、劇場が集まるウエストエンドのミュージカル舞台に出演する役者ら約100人が、開幕までのカウントダウンボードの前でオリジナルな踊りを披露した。しかし、集まったのはメディア関係者ばかりで、市民の姿はちらほら。

ロンドン市民の間からは五輪を楽しむにしているという声は聞こえてこない。むしろ、「迷惑」というのが本音のようだ。彼らの心配の種は何と言っても交通機関混乱の可能性で、特に主役となる地下鉄は「世界最古の歴史を誇る」と言えば聞こえは良いが、実際には「古い、遅い、うるさい」の三拍子がそろっている。

「チューブ」の愛称を生んだ丸いトンネルを走るロンドンの地下鉄は、一部で今でも当時の駅や路線が使われている。歴史の渋みが染み込んだ、くすんだ色のれんがやタイルに囲まれた駅の風景



運河が走る東ロンドンとメーン会場（筆者撮影）

は、味わい深い側面もあるものの、肝心の運行は「遅延と運休」の繰り返し。

老朽化した施設の改修を目的とした工事運休はやむなしだが、「運転手が足りません」といった事情説明が臆面もなく運行状況の掲示板に示される。突然の停車時、冷房がないため蒸し暑い車内で、乗客は文句の一つも言いたくない気持ちをこらえながら、じっと待つことになる。地上の道路渋滞も日ごろから市民の怨嗟の的になっており、そこに五輪目当ての観光客が急増すれば「パンクするのは確実」というのが衆目の一致したところだ。家持ち市民の多くは、普段の2〜5倍に跳ね上

がりそうな一時貸しの賃貸料を見込んで、五輪期間の別の楽しみ方を考えている。家を観光客に貸し付け、自分たちはロンドンを脱出、臨時収入で地中海クルーズに繰り出すという算段だ。「どうせ競技の観戦チケット抽選にも漏れたし、客船の中で衛星テレビを見る方が楽しいはず」と言う。

経済問題が冷ややかに

地元の意識に冷や水を掛け続けているもう一つの事情が経済問題だ。英国は目下、数十年に一度といわれる経済危機の最中。教育や年金、福祉予算が次々と削られる中、五輪予算は05年の開催決定時から大幅に上方修正され、当初のほぼ4倍に膨れ上がっている。

英下院は3月、会場の警備費用が2倍以上に膨れ上がったことなどが原因で、五輪費用は現予算の93億ポンド（約1兆2000億円）から約110億ポンド（約1兆4200億円）に増大する恐れがあるとの報告書を公表。BBCが4月に発表した世論調査結果では、64%が「納税者による五輪開催の費用負担が大き過ぎる」と問題視していた。

欧州の財務危機に関して共通通貨、ユーロを揺さぶる財政危機の発端となったギリシャ危機の一端はアテネ五輪（04年）が引き金だったという見方もある。20年五輪に名乗りを上げていたイタリアは、多額の公的債務を抱えて財政再建を進めていることから、ローマ招致不支持を表明。ローマは招致を断念した。五輪開催費用負担は、各地で

納税者の厳しい視線にさらされている。

国家の名誉が、選手の名誉が

五輪との距離感の別の背景は、英国人が国家の名誉と個人のそれを切り離して見ているからだろう。新聞やテレビでも、各国ごとの「メダルの数予想」といった話題が、一般ニュースで大きく取り上げられることはない。個々の選手のメダル獲得は選手の名誉であり、同国人として誇らしく、祝福もする。しかし、メダルの数と国の名誉や力量と同一視する英国人は多くないようだ。

BBCが昨年末、興味深い調査を行っている。世界21カ国を対象に「五輪の結果は国家の名誉と関係するか」をテーマに行った世論調査で、「大きく関係する」とか「幾分関係する」と答えた英国人は約50%。ドイツや米国に次いで低かった。

逆に、五輪と国の名誉の結び付きが顕著だったのがペルー（計約70%）、トルコ（同90%）、ケニア（同90%）、中国（同80%）などで、BBCは「途上国や中程度の発展国の国民の方が、五輪に国家の名誉意識を重ねる傾向が強い」と分析した。日本は調査対象国ではないが、選手らから「国の代表として」といった発言が繰り返される現状では、間違いなく後者のグループに入るだろう。

では、今回のロンドン五輪は、つまらない大会になるのだろうか。

経済危機下の開催で、前回の北京のように国の



見学者も多いロンドン五輪のメイン会場（筆者撮影）

威信を懸けて大会を遂行するといった派手さもない。しかし、英国が長い歴史の中で培ってきたスポーツ愛好精神を知ることさえできれば、ロンドン五輪は忘れられない大会となるだろう。

パラリンピック発祥の地

英国はサッカー、ゴルフ、クリケットなど多くのスポーツ発祥地であることは広く知られているが、障害者のスポーツに目を向けたパラリンピックの発祥地でもある。

1944年、チャーチル首相の決定で第2次大戦の負傷兵のため脊髄損傷科をロンドン郊外の病

院に開設。初代科長グトマン医師が、リハビリにスポーツを取り入れ、48年の前回ロンドン五輪の開会日に16人の車いす患者によるアーチェリーの大会を開催した。これが発展し、パラリンピックとなった。全ての人とスポーツの喜びを共有しようと考えたのは、英国人だったのである。

商業化が著しい五輪で、本来の精神であったはずのアマチュアリズムも生きていない。英紙デーリー・テレグラフによると、英国オリンピック委員会は五輪のメダリストに報償金を出していない。北京五輪で金メダルを獲得した選手に対する報償金を国別に比較すると、最高位のイタリアが約11万6000ポンド（約1500万円）、ロシアが約8万6000ポンドと高額の「褒美」を支給されたことが分かった。英国は開催国になった今回も、慣例に従い支給は見送ることを決めた。

テレグラフ紙は「主要な参加国の中で、報償金を提供していないのは英国だけだ」と指摘するが、英オリンピック委員会の報道官は「報償金が選手のモチベーションに影響するとは考えていない」ときっぱり。アマチュアリズムへの揺るがぬ信頼を強調した。

緊縮財政の下での五輪ということで、英国では前回のロンドン開催、1948年大会がしばしば引き合いに出される。当時はまだ3年前に終わったばかりの第2次世界大戦の傷跡が深く残っており、ナチス・ドイツ軍の爆撃で多くの家屋が失われ、深刻な住宅不足が続くという世相の中での開

催だった。財政・住宅不足のため、英政府に選手村を造る余裕はなく、参加選手らは空軍のバラックなどで宿泊し競技を行った。戦後復興に忙しい英国社会にスポーツを楽しむ余裕のある市民は少なく、5000人超走選手だったジャック・ブローンさん（91）の場合は、勤務先の建設現場の仕事を終えてから、競技に参加した。

「現場監督からは休みの許可がもらえず、半日仕事を終えてから地下鉄で競技場へ駆け付けた。競技日がたまたま土曜日で良かった。仕事が半日で済んだから」と振り返る。こうした古き良き時代のエピソードも、英国人の心には深く響く。

成熟したスポーツ愛好精神

英国を訪れるスポーツ愛好家が目を見張り、「うらやましい」と口をそろえるのが、一般市民に開放された施設の充実ぶりだ。ロンドン各地にはハイドパークを代表格とする広大な公園群が点在しており、市民は街の喧噪を離れ、広い芝生の上で好きなスポーツを楽しめる。無数にあるテニスコートや、屋内施設のプールやジムが日本の3分の1程度の手ごろな使用料で利用できる。

夢の祭典、ロンドン五輪はこうしたスポーツインフラの延長線上に築かれている。日本からの五輪観光客として、特に事業見直しの名目でスポーツ施設を取りつぶし、平坦としている職業の方々を訪英するならば、この国の成熟したスポーツ愛好精神に触れる時間と幸運があるよう祈りたい。



青木 理^{おきむ}、神保哲生^{じんぼつてつお}、高田昌幸^{たかたまさゆき} 著

(産学社) 1500円 (税別)

『メディアの罫 〜権力に加担する新聞・テレビの深層』

表紙の帯に「『ウソ』だらけの報道は構造的に生み出されていた」とある。本当にそうなのか。

著者3人は、組織メディアで記者を経験し、退社後もジャーナリストとして取材活動が続いている。青木は共同通信社、高田は北海道新聞社で記者として優れた業績を残した。神保はAP通信社などの記者を経て、独立系インターネット放送局を設立した。

近年、新聞やテレビに対する批判、非難、攻撃はおびただしい。従来、批判は雑誌メディアが中心だった。最近では、批判者、攻撃者はネットを使って直接やってくる。小沢一郎民主党元代表は「新聞やテレビは本当のことを伝ええない」とネット動画で呼び掛ける。橋下徹大阪市長はツイッターで記者を攻撃した。それが喝采を浴びる。

ネットの掲示板では、匿名によるメディア批判は人気コンテンツだ。ここを発信源とした風評は膨れ上がった。ネットを浮遊している。

それは違う。しかし、既存メディアには問題がある。3人はそこを語り合う。

神保はメディアの役割を「一般の人々が知り得ない事実を、本来知っておかねばならない情報を、取材によって丹念にくみ取り、広く伝えること」と定義する。また、青木はメディアを民主主義社会における重要な基本インフラ、公

共財と位置付ける。

座談会は、その基本インフラが特権を持っているのに、その自覚がないと批判する。一つは、新聞の宅配網とテレビに割り当てられた周波数という伝送路。二つ目は記者クラブ。この二つを全国の有力メディア16社が支配している。神保は三つ目に、新聞社とテレビ局が同系列資本を構成するクロスオーナーシップを加える。

問題は、その特権を持ったメディアが役割を果たしているのかである。

青木は東日本大震災の現場へ行き、さまざまな状況の前に無力感だけが残ったという。マクローの状況を把握し、ミクロの人々の声を拾って描けるのは組織メディアしかないと感じる。しかし、現実には原発に近寄らない取材活動、当局の指示に従う組織メディアの姿だった。

現場から隔離された記者には東京電力の記者会見が重要な取材源となった。しかし、会見場はフリーの記者も参加して、留飲を下げるポビユリズムに陥った(神保)。メディアが社会のストレス解消装置になっていると感じる(青木)——という。

さて、冒頭に戻って、「ウソだらけ……構造的……」のきつい見出しは正しかったのか。

「構造的」に関して、現状のメディアが持つ問題点、課題はよく提示され、整理されている。

。「ウソだらけ」についてだが、今のメディアは読者に「ウソだらけ」に見えていると思う。

新聞の特色の一つは一覧性である。紙面を開くとニュースが概観できる。

ところが、解説や連載記事は見出しだけでは分かりにくい。概観できない。よく読むこと、続けて読むことが必要である。原発に関して優れた記事が少なくなかった。しかし、読み込んだ読者はどれほどいたか。長期連載は途中から読むようには作られていないし、一挙丸ごと埋める長文インタビュは、いくらいことが書かれていても、読者に伝わらない。雑誌だと、ページをめくることで視線を切り替え、長文を読み込みやすくなっているのだ。

もう一つは、「総合情報」という新聞の在り方である。あらゆる情報を網羅して読者に届けるサービスは新聞の売りだった。

しかし、ネットの登場で「あらゆる情報」が掲載されていないことが分かる。新聞はポータルから、一部の情報を扱うコンテンツプロバイダーとなった。ヤフーなどネットのポータルサイトは、新聞の他に多くのコンテンツを収容している。新聞記事は有力なコンテンツではあるが、全てではない。記事の人気ランキングでも上位にない。

テレビは報道番組とワイドショーがごっちゃになっており、視聴者には見分けがつかない。ワイドショーは新聞からの情報をつまみ食いしており、新聞記事は「ウソばかり」の印象に一役買っている。やはり、新聞・テレビには構造的な課題がある。

(蜷川 真夫) J-CAST ニュース発行人、元朝日新聞記者)

編集後記

▼中国重慶市のトップ、薄熙来氏の解任事件は思いもよらない展開をたどり、これを取り上げた月例講演会は高い関心を呼びました。事件の全容はまだ不明ですが、成都の米総領事館に駆け込んだ部下の射殺命令を出していた——とは驚きです。

さらに考えさせられたのは今回の事件が、高い効率性と素早い決断を誇る現代中国の統治システムの暗い部分を改めて明るみに出した——という指摘です。何事もなかなか決められない日本の政治体制への批判も高まっていますが、あるべき「日本モデル」を探りたいものです。

▼1970～75年のカンボジア戦争取材で亡くなったたり、行方不明のままの国際ジャーナリストの慰霊碑がこのほどプノンペン市内に完成しました（写真は次ページ）。

5年余に及んだ戦争の取材中に命を失った国際ジャーナリストは37人で、そのうち日本人は共同通信の石山幸基、プノンペン支局長、フリーカメラマンの一ノ瀬泰造氏ら10人でした。慰霊碑には彼らの名前が彫り込まれています。建立場所はプノンペンを象徴する「プノムの丘」とメインストリート上のモニボン通りを結ぶグリーンベルトの中央部。戦争中に内外のジャーナリストのたまり場になっていたホテル・ル・ロワイヤル（当時はル・プノム）の真ん前です。

カンボジア教育支援基金会長の金子敦郎氏（共同通信社社友）は「慰霊碑はキリングフィールド

ド、ツォルスレン政治犯収容所と並んで、あの悲劇的なカンボジア戦争を語るスポットになると思っています。プノンペン訪問の機会にはぜひ足を運んでください」と呼び掛けています。同氏によると、慰霊碑計画を推進したのは戦争中のプノンペン政府軍スポークスマンで多くの国際ジャーナリストと親交のあったチャン・ソン氏（米国在住、現政府顧問）らで、これをカンボジア人記者会のリーダーたちが後押ししました。建立基金の募金活動には生き残りの各国ジャーナリストらが協力し、日本でも共同OBらが尽力しました。

読者の声

若者へ新聞提供する仏の試みに感銘

フランスでは18歳になった若者に政府が1年間新聞を無料提供するというくだり（5月号の第9回対外情報発信研究会座談会）は、非常に大切な試みだと感じました。

私は現在、通訳者として後進の指導に当たっております。ここ数年で目立ってきたのが「紙の新聞を読まなくなった」という現象です。かつては誰もが自宅で新聞を購読していました。しかしネット時代となった今、「情報はタダ」という意識から、有料の新聞を読まなくなってしまうのです。その結果、関心を抱く分野の知識はあり、検索のスピードこそ速いものの、

▼5月号に続き「西山事件」を取り上げました。当時、前尾繁三郎法相を担当していた朝日新聞記者OBから、前尾氏が事件前から宏池会の内紛に絡み西山記者を毛嫌いしていたことや、それがいわゆる「情通起訴状」に影響したかに関する、記者との40年前の迫真のやり取りを初公開してもらいました。この事件に関する歴史的評価に一石を投じる証言と思います。

▼西山事件の舞台となった沖縄の本土復帰から40周年。7月号で沖縄の県紙OBから「沖縄の思い」をレポートしてもらいます。（保田）

大局観的に幅広く知識を吸収できないという事態になっています。

通訳者は広範囲にわたる話題を通訳します。このため、好奇心を持ち、たくさんトップピクに触れている必要があるのです。紙の新聞であれば、「めくる」という作業を通じてそれまで意識の範囲外だった題材にも遭遇できます。しかしネットニュースの場合、その記事をクリックしない限り、理解を深めていくことはできないのです。

情報があふれる時代だからこそ、厳選された記事が掲載されている紙の新聞は見直されるべきだと考えます。幅広い教養を身に付けるためにも、紙の新聞の利点を伝え続けていきたいと思っております。（さいたま市 柴原早苗40代）

調査会だより



（後記を参照）
 プノンペン市内のグリーンベルトに建てられたカンボジア戦争取材で殉職した国際ジャーナリストの慰霊碑（共同プノンペン支局提供、編集

◎講演会

（公財）新聞通信調査会は5月30日、東京都港区虎ノ門の通信社ライブラリーで講演会を開いた。講師は時事通信社解説委員長の加藤清隆氏。演題は「政治の劣化と第三極の動き」だった。

〔悲報〕

濱村 吉隆氏（はまむら・よしたか＝元時事通信社出版局総務兼広報開発部長）5月6日死去、84歳。自宅は神奈川県相模原市南区上鶴間5-6-1-314。喪主は妻の敏子（としこ）さん。

加賀田 延弘氏（かがた・のぶひろ＝元時事通信社経理局集計部長）5月11日死去、81歳。自宅は神奈川県高座郡寒川町岡田7-10-8。喪主は妻の奈津江（なつえ）さん。

定価150円 1年分1,500円（送料とも）
 発行所 公益財団法人 新聞通信調査会
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-16（晩翠ビル）
 ☎03-3593-1081（代）
 E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

いずれかの方法で購読代金を前払いしてください

◇郵便振替口座 00120-4-73467
 （通信欄に購読開始月も記入してください）

◇ゆうちょ銀行 〇一九 店 当座 0073467
 （振り込む際、必ず上記アドレスにお名前、郵便番号、住所、電話番号、購読開始月を連絡ください）

印刷所 株式会社 太平印刷社
 ©新聞通信調査会2012

【訂正】5月号の「『運命の人』とメディアの運命」16頁下段7～9行目「一審、二審とも『時効』として請求を棄却され、現在は最高裁の判断を待っている」とあるのは「この訴えは『時効』として08年に敗訴が確定したが、情報公開法に基づき密約文書の開示を外務、財務両省に集団申請。不開示の決定に対し、その取り消し請求を提訴し一審は原告勝訴、二審は逆転敗訴し、最高裁の判断を待っている」の誤りでした。



4月25日、通信社ライブラリーで講演する渡辺陽介・共同通信社外信部長（主な講演内容を1～8頁に掲載しました）

《寄贈の書籍・資料》

伊藤一大氏から

- 『記者の手帖から』（高田元三郎著、時事通信社）
- 『新聞に生きる』（伊豆富人著、前田雄二編、時事通信社）
- 『現代日本人物論』（阿部眞之助編、河出書房）